

● 令和3年度幼児教育指導資料（第32集） ●

岩手の幼児教育

岩手県教育委員会

ま え が き

新型コロナウイルス感染症は、教育の現場に大きな影響を与えました。乳幼児期は安心感や心地よさを基盤として人との信頼関係を築く中で、人格形成の基礎を培っていきます。人と人との多様なコミュニケーションが制限される一方、保育者はマスク着用においても目で語り掛け、消毒作業を徹底しながらスキンシップを図り、密をさけつつ対話的な学びができるような環境を構成するなど、工夫しながら保育を続けてきました。行事においては、ねらいを見直し、知恵を出し合って開催したことを伺っております。新型コロナウイルス感染症による困難を乳幼児期の教育の本質を再確認する場と捉え、明るく、前向きに日々子どもに接し、保護者の支えとなっている保育者の姿に専門職としての誇りを感じます。

また、我が国が目指す未来社会 Society5.0、SDG s、地球規模での環境問題等、社会は大きく変化しております。子どもが自分たちの未来を語り、Well-being の実現を目指すために必要な乳幼児期の教育・保育の在り方について、保育者は常に学び、専門性の向上に務める必要があります。今年度は、オンラインでの研修を積極的に取り入れてきました。県土が広い本県では、ICT は利便性と効率性の観点から、今後ますます活用が図られることと実感しております。一方、特に乳幼児期の教育・保育の研修では、参集による演習や協議は不可欠であり、研修での学びが実践に反映されることで専門性が向上されます。保育者一人一人が、なぜ保育者になったのか、保育者として自分にどんな力をつけようとしているのか、その先にある Well-being とは何かを問い、子どもと真摯に向かい合うことが求められます。

さて、本幼児教育指導資料「岩手の幼児教育（第32集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。

各幼稚園等におきまして、本指導資料を幼児教育の現状の把握や日々の教育実践の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本指導資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和4年2月

岩手県教育委員会事務局

学校教育室長 高橋 一佳



目次



I 質の高い幼児期の教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県幼児教育関係研修の実施状況	2
2	岩手県園長等運営管理協議会	5
3	岩手県市町村幼児教育推進協議会	7
	第1分科会 奥州市教育委員会	8
	第2分科会 花巻市教育委員会	9
	第3分科会 葛巻町教育員会	10
4	岩手県幼稚園教育研究協議会	11
	協議主題1 盛岡市立好摩幼稚園	14
	協議主題2 聖パウロ幼稚園	16
	協議主題2 奥州市立幼保連携型認定こども園稲瀬わかば園	18
	協議主題3 花巻市立花巻幼稚園	20
	協議主題3 認定こども園姉妹幼稚園	22
5	岩手県保育技術研修会	24
6	岩手県幼児教育フォーラム	26

II 幼児期の教育の充実のために

1	令和3年度学校教育指導指針	29
2	令和3年度幼児教育実態調査（本県分）から	31
3	本県の就学前教育推進の方向性	33
4	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業	36

III 幼児期の教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	41
	(1) 幼稚園等	
	(2) 幼保連携型認定こども園	
	(3) 類型別施設数と所管及び小学校数	
2	幼児教育関係年表	44



I 質の高い幼児期の教育を求めて ～今年度の研修より～



1 本県幼児教育関係研修の実施状況

1 幼稚園教育理解推進事業

この事業は、文部科学省が主催し、幼児教育に関する今日的課題に対する方策や様々な課題について調査研究を行う事業です。

各都道府県においては、幼稚園の教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的として実施することになっています。具体的には、下記(1)を実施するとともに、地域の実情に応じ、(2)から(4)を適宜追加して実施するものとされています。

	内 容	研 修 会 名	実施期日	会 場
(1)	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての専門的な講義や研究協議等	岩手県幼稚園教育研究協議会	令和3年 8月18日(水)	県立生涯学習推進センター オンライン開催
(2)	園長等に対する幼稚園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県園長等運営管理協議会	令和3年 6月8日(火)	県立生涯学習推進センター
(3)	保育技術についての専門的な講義や研究協議等	岩手県保育技術研修会	令和3年 10月28日(木)	県立生涯学習推進センター オンライン開催
(4)	その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等	岩手県市町村幼児教育推進協議会	令和3年 6月21日(月)	サンセール盛岡

(1)については、下記に示す「都道府県協議会協議主題」に基づいて行うものとされており、各都道府県で分担し、研究を行います。岩手県幼稚園教育研究協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実践発表や協議を行う分科会を設置することができず、実践事例を本指導資料にて紹介することとしました。(実践事例は14ページから23ページ)

【本県の協議会協議主題】

協議主題1	新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動
協議主題2	カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について
協議主題3	小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について

2 法定研修

(1) 幼稚園等初任者研修

実施期日等	主な内容	参加状況			
		公立幼稚園	公立幼稚園等認定こども園	私立幼稚園	認定こども園
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の基本、組織と運営 学級経営案の作成及び反省と評価 幼児理解に基づいた援助の在り方 等 	6			

園外研修	<センター研修Ⅰ> 令和3年 6月1日～6月2日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者に望むこと ・幼児期の教育の現状と課題 ・幼児期の教育の基本 ・特別な支援を必要とする子どもたち ・保育上の課題 ・保育者の役割と保育の実際 ・保育参観から学んだこと ・指導計画作成の基本Ⅰ ・保育に生かす絵本と手遊び 	6	9	6	30
	<センター研修Ⅱ> 令和3年 9月14日～24日 DVD視聴及びレポート	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に生かすカウンセリングの基礎・基本 ・指導計画作成の基本Ⅱ ・保育記録の整理と評価 ・発達に応じた造形表現活動 ・育ち合いを促す学級経営 ・充実した園生活のための環境構成と援助の在り方 ・発達に応じた運動的な遊び 	6	12	6	21
	<センター研修Ⅲ> 令和3年 11月9日～26日 DVD視聴及びレポート	<ul style="list-style-type: none"> ・指導要録の概要・記載の実際 ・豊かな感性や表現をはぐくむ音楽的な遊び ・幼児期の教育と小学校教育の接続 ・「私の保育実践」にむけて ・幼児理解と指導援助の視点 ・充実した園生活のための環境構成と援助の実際 ・幼児理解に基づく指導援助の在り方 ・保護者との関係づくりと支援の在り方 	6	13	6	26

(2) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等	主な内容	参加状況			
		公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> ・園内における研究保育 ・特定のテーマ設定を行う課題研究等 	3			
園外研修 <センター研修> 令和3年 7月13日～15日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等中堅教諭等に望むこと ・幼児期の教育の現状と課題 ・カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり ・特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方 ・幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント ・幼稚園等における子育ての支援 ・幼児理解と保育の構想ー指導計画の作成と保育の展開ー ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践 ・幼小の円滑な接続 ・よりよい幼児期の教育を目指して 	3	3	3	11
<教育事務所研修> 令和4年1月28日 【県南教育事務所】 令和4年1月31日 【県北教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開研究会参加 ・異校種間連携を中心とした協議 等 	3	3		
<選択研修>	・保育専門研修（研修講座等の選択）	3			

3 県教育委員会主催事業

(1) 岩手県幼児教育フォーラム

① 目的

令和4年度の「いわて幼児教育センター」の設置にあたり、フォーラムを開催し、幼児教育の重要性とその推進体制について共有する。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所等	令和3年度の実施状況
令和3年12月4日	県立生涯学習推進センター、オンライン	参集参加 58名 オンライン参加 61名

(2) 幼児児童の運動遊び研修会

① ねらい

幼児児童の運動や遊びの意義や実際について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、各園・小学校における運動遊びの充実と教員等の指導力の向上に資する。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和3年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	認定こども園	保育所	その他
令和3年11月19日	岩手県営武道館	2	11	36	6

4 県立総合教育センター主催事業

(1) 5～8年保育者レベルアップ研修講座

① ねらい

幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の教育の基礎となることを前提に、幼稚園教育要領等に基づく幼児教育の基本を再確認し、実践を振り返りながら、専門性の向上を図る。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和3年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	認定こども園	保育所	その他
令和3年6月22日	岩手県総合教育センター	1	16	25	1

(2) 幼児教育中核リーダー研修講座

① ねらい

各幼児教育施設の中核リーダーにおいて、園内でのOJT推進のための資質を向上させ、各園での保育の充実を図る。

県内各市町村の幼稚園等担当指導主事が、幼児期の教育についての理解を深め、担当域内の幼児教育施設の研修を推進するための資質の向上を図る。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和3年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和3年5月14日	岩手大学教育学部附属幼稚園	9	10	10	3
II	令和3年11月15日	岩手県総合教育センター	11	8	15	4

③ 内容

【講座Ⅰ】 ・保育参観「幼稚園における保育の実際」（岩大附属幼稚園）等

【講座Ⅱ】 ・講義と演習「保育者育成指標に基づいた研修の企画立案」－次年度に向けて－

講師 松蔭大学 山下 文一 教授

・実践交流 「当年度行った研修の交流」

講師 総合教育センター 教科領域教育担当 主任研修指導主事 吉田 澄江

2 岩手県園長等運営管理協議会

令和3年6月8日（火）13:00～17:00

1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼稚園教育の方針及び施策について理解を深め、もって幼稚園経営の充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

生涯学習推進センター（花巻市北湯口 2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 出席者

国公立及び私立幼稚園長・保育所（園）長・認定こども園長等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
17名	12名	19名	38名	10名	96名

5 内容

(1) 説明1 「本県の幼児教育の充実にむけて」

岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事 福岡 喜久子

岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 吉田 澄江

(2) 説明2 「幼児期における特別支援教育」

岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事 五安城 正敏

(3) 講義・演習「職員が育つ園経営の在り方」

講師：盛岡大学文学部 児童教育学科 教授 石川 悟司氏

6 当日の様子

(1) 説明1

新型コロナウイルス感染症、Society5.0、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた取組等、幼児教育を取り巻く状況と、いわて県民計画（2019～2028）を踏まえた本年度の県の方向性を共通理解する場となった。本県は、令和4年度のいわて幼児教育センター開設に向け、準備をしているところである。幼児教育は、多くの関係部局、関係団体によって支えられており、今年度は、関係部局等からなる「幼児教育推進連携会議」及び「ワーキンググループ」により本県の幼児教育センターの設置準備や就学前教育振興プログラム策定を行うことを説明した。

研修については、今年度もコロナ感染症の状況を見て実施の判断を行うこととなる。研修への参加の様子から、学びに対して一層意欲的であって欲しいとの内容に、大きくうなずく参加者が多く見受けられた。

(2) 説明2

講師の五安城先生からは、幼稚園、こども園、保育所等では、子ども一人一人の特性に応じ、発達の課題に即し



講師：五安城 正敏 主任指導主事

た指導を行うことを基本としており、この子ども理解に基づく指導と支援は、特別支援教育の考え方とも共通していることを踏まえ、障害の特性や具体の事例による指導と支援についてお話しいただいた。

子どもの困り感に寄り添った支援を行うためには、その行動の背景となるきっかけ、育ち、思考等を理解することが必要である。これは担任のみで行うものではなく、園長等のリーダーシップのもと育ち合いを促す園内体制を構築し、機能させる中で行うものである。県教育委員会では令和3年3月に特別支援教育指導資料 No. 48「支援が必要な幼児の育ち合いを促す保育ガイド～特別支援教育園内体制づくりをとおして～【令和2年度改訂版】」を発行しており、参考にさせていただきたい。

(3) 講義

職員の「育つ」と子どもの「育つ」は同義性があることを切り口にし、「育つ」にはそれぞれ時期があること、面白さが自発性を生むこと、育ちは一律ではないことを確認したうえで、園の風土の形成、園運営について深く考える機会をいただいた。



講師：石川 悟司 教授

以下は講義の要旨である。

園の風土は保育士に根付き、そのような保育を行う。保育士の現場では約半分が経験年数7年以下であり、約2割が今後保育士をやめたいと思っているとのデータから、養成校においては「現場に入って役立つ力」は従順であることではなく、子どもと関わることの「豊かさ」と「畏れ」、保育の「面白さ」を感じ、「語る」ということを育てようとしている。これは、園内における「話し合える」関係が、子どもを感じ、よりよい保育につながるということである。入職して1～2年目の新任保育士は、「職場でのリアリティショック」を受けており、保育（子ども）より自分、自分より職場の人間関係の輪を大事にしてしまう傾向がある。一

方、保育士不足の中、現場では新任保育士に辞められないように気を遣い、十分育てきれない、大切なことを教えられていない可能性がある。

園長先生は、「園内研修」を動かすことで職員が育つ職場を作っていくことができ、「園内研修」での学びの証は「保育者が変わる」ことである。あくまでも研修の主体は各々の保育者であり、園内研修の場の質、議論の質、そして記録の質について個人的かつ相互的に評価する意識が重要である。

石川先生には、様々な視点から園における人材育成について示唆に富む御講義をいただいた。

【参加者の感想から】

- ・ 保育者の育成、質の向上は、園児の保育と重なるものがあるという点がストンと心に入っていました。保育を語り合うことが保育の質の向上、保育者の育成につながっていることを意識して職場環境を見直したいと思いました。
- ・ 園長の職務として必要なこと、求められていることを改めて痛感した。
- ・ 石川先生の御講演は、普段気付かない根本的な部分を気付かせてくれた。
- ・ 「自分を磨き成長した人に処遇が改善されるのであり、処遇改善のために研修するのではない」と日ごろから思っているので、きちんとお話ししていただいてよかったです。
- ・ 制度の状況と研修の必要性を考えさせられた。

3 岩手県市町村幼児教育推進協議会

令和3年6月21日（月）9:30～16:45

1 目的

市町村の幼児教育担当者及び自地域の現職等を対象に、市町村における幼児教育の充実と幼小接続の推進について協議し、幼児教育・保育の一体的推進と質の向上に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

4 出席者

各市町村から3名

（各市町村内幼稚園・保育所・こども園の代表者1名、幼児教育担当指導主事、保育行政担当者）

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政等	合計
6名	0名	5名	12名	62名	85名

5 内容

(1) 説明

「一体的な幼児教育の推進に係る国の動向と本県の具体的取組」

講師：岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事 福岡 喜久子

(2) 講演

「幼児期の教育・保育の一体的な推進の意義と具体的取組」

講師：社会福祉法人友愛福祉会おおわだ保育園世田谷豪徳寺 園長

内閣府子ども・子育て本部 上席政策調査員 馬場 耕一郎 氏

(3) 分科会

第1分科会 「幼児教育アドバイザーの配置と活用について」 奥州市教育委員会

第2分科会 「保育者の育成指標と活用について」 花巻市教育委員会

第3分科会 「幼児教育アドバイザーによる園内研の充実」 葛巻町教育委員会

(4) 共有と講評

講師：岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 吉田 澄江

6 当日の様子

御講演では、子ども・子育て支援新制度や教育要領等など、国の施策と日々の保育や職員研修等を結び付けた内容であった。幼児教育に関わる様々な立場の参加者の思いが一つとなり、それぞれの役割を果たすための考え方を学ぶことができた。また、15年先の人材育成を見据えた保育の質の向上が必須であることを改めて確認することができた。

後半は3つの分科会を設け、県内の各地域における幼児教育推進体制による幼児教育の質向上の取組を紹介した。

（詳細は8ページから10ページ）



講師：馬場 耕一郎 氏

第1分科会 「幼児教育アドバイザーの配置と活用について」

＜奥州市教育委員会＞

1 就学前教育について

奥州市では、確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実と並び、就学前教育の充実を4つの柱の1つに掲げ「生きる力」を育む学校教育の充実を目指している。

「就学前教育の充実」ではキーワードを「かかわる」として、「幼児期の特性を踏まえた教育」、「幼稚園保育所等と小学校の連携・接続」、「特色ある幼稚園・認定こども園の経営」の3点を今年度の重点として取り組んでいる。

2 奥州市幼児教育推進協議会について

国及び岩手県は幼児教育の推進体制の構築事業として、幼児教育アドバイザーの配置及び育成、幼児教育センターの設置を目標としている。これに奥州市の就学前教育の充実を図ろうとする考えが合致し、平成30年度に岩手県からの2年間のモデル研究指定を受けた。2年の研究指定後、市として、幼児教育推進協議会を新たに設立し、幼児教育アドバイザーの育成と活用を中心とした幼児教育の充実と質の向上、小学校との円滑な接続を目指すこととなった。公立の幼児教育施設が減少する中で、公立私立にとらわれない、すべての幼児教育施設と小学校教育との円滑な接続を実現するため、その中心的な役割となる幼児教育アドバイザーの養成と派遣を行っている。

3 幼児教育アドバイザーについて

幼児教育アドバイザーは、現職の幼稚園・保育教諭としている。アドバイザーの豊富な実践と卓越した指導力を基に、自らの園だけでなく、園外においても園内研究の推進や人材育成に力を発揮してもらいたいという願いがある。1年目で研修を行い、2年目から派遣を行っている。

幼児教育アドバイザーの役割は3つある。1つ目は、各幼児教育施設に訪問し、園内研へ参加、自身の経験をもとにした指導及び助言である。講義の依頼もあり、その際には、指導主事が対応することもある。2つ目としては、保育者の幼児に関する個別の相談への対応である。学級経営の視点や、家庭環境も含めた幼児の背景を共有しながら相談にのっている。3つ目は、小学校教育への円滑な接続に係る相談への対応である。特に小学校低学年における教育課程との接続を図るための相談を行っている。

今後も、すべての園、保育所を対象に幼児教育アドバイザーの派遣を進めていく。現職の幼稚園・保育教諭であることの強みを生かし、幼児教育に精通した実務的な視点からのアドバイスが期待される。園だけでなく小学校への相談にも応じ、幼児教育への理解と、幼小連携に寄与できるように実践を積み重ねていく予定である。

4 成果と課題について

(1) 本事業の成果

- ・公立と私立、幼稚園・保育園・こども園の垣根を越えて訪問したり、アドバイザー同士が交流したりすることで、幼児教育の充実につながっていること。自分の園での保育に妥当性はあるか、複数の目で確認することで保育の質の向上が図られている。
- ・園内研への参加の仕方についてスタイルが確立できたこと。事業開始初期には、アドバイザー自らが助言と講義も担当するというように、非常に負担が大きいものだったが、近年は指導主事との役割分担を明確にすることで、負担を軽減し持続可能な形に近づいている。

(2) 本事業の課題

- ・本事業の周知の在り方について。新型コロナへの対応もあり、派遣の依頼が多くはなかった。自園の方針で保育を行っている私立園や、研究会として時間を作ることができない保育所・こども園などから声がかかることは、非常にハードルが高いのではないかと考えられる。園のニーズに即した形で、利用しやすい事業として展開していく必要がある。
- ・幼小接続への支援の在り方について。幼児教育施設への派遣はあるが、小学校側への働きかけ不足により、接続がうまくいかないケースがある。今後、小学校に丁寧な説明をしていく必要がある。

第2分科会 「保育者の育成指標と活用について」

<花巻市教育委員会>

1 花巻市の就学前教育の推進

本市では、平成21年度から保育園・幼稚園の保育者（保育士・幼稚園教諭）の研修を一体的に行い、就学前教育の質の向上を図ってきた。しかし、近年、保育者の雇用形態や採用時の年齢・保育経験の多様化、保育ニーズの高まりによる保育者の確保（離職防止）、保育の無償化による更なる保育の質の向上等が課題としてあり、それを踏まえた研修計画の見直しが必要となった。そこで、岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業を活用し、「花巻市保育者育成指標」を作成することでキャリアステージに応じた保育者に必要な資質・能力を明確にし、それに基づいた研修体系の構築・研修内容の精査を行っていくことにした。

2 岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業「保育者育成指標作成と研修体制の構築による幼児教育推進モデル指定研究」令和2年度の取り組み（1年目）

(1) 保育者のキャリアステージを見通す育成指標の作成

5月から月に1回程度推進チーム会議を開催し、先進事例の収集を行い、花巻市立園の保育者の実態について話し合い、花巻市の保育者として求められる資質・能力を明らかにしていった。それを年齢やキャリアステージ段階で期待したい保育者としての資質・能力に整理しまとめた。

(2) 育成指標に合わせた研修体系・研修内容の精査、園内での研修支援体制の構築推進チーム会議において、保育者の人材育成の視点で、現在の研修体制の課題を整理。

はなまき保幼一体研修「公立園長等経営研修」において「若手保育者を育てる-訪問指導のポイント-」について、県立総合教育センター吉田主任研修指導主事から講義いただき、若手保育士の人材育成で大事な視点について共通理解を図り、市の新規採用保育士研修と採用5年目保育士研修の個別訪問指導を推進員が行う意義を確認し、園内での人材育成の促進を図った。

実際に推進員が2人チームで園を訪問し、新規採用保育士と採用5年目保育士の保育を参観・保育協議を通して保育指導を行い、効果的な研修体制について検証し、「花巻市保育者育成指標」に基づき各キャリアステージにおいて必要な資質・能力を育むための研修を整理し、位置づけた。

(3) 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす往還的な研修体制づくり<療育研修>

これまで園長の指名による研修受講が中心であったが、主体的な学びができるように研修への参加を希望制に見直した。そして、研修の方法を座学中心から、園外での理論研修→学びを生かした園内での保育実践→更なる課題解決のための園外研修→学びを生かした園内での保育実践といった往還型の研修になるよう研修内容の工夫を試みた。

花巻市保育者育成指標

3 岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業「保育者育成指標作成と研修体制の構築による幼児教育推進モデル指定研究」令和3年度の取り組み（2年目）

(1) 幼児教育アドバイザー（仮称）の配置及び活用の検討

昨年度は公立園中心の取組であったが、公私・施設類型を問わず、市内全園の取組になるよう私立園の代表者にも参加いただき、推進体制を強化した。

(2) 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす研修体制の構築

保育者が日常の保育課題について外部研修で学び、学びを保育に還元し、学びを深めていく研修体制を構築するため、研修のねらいや方法を含めた計画を見直すことにした。

(3) 花巻市保育者育成指標の活用による人材育成

花巻市保育者育成指標を基に園内及び公立園職員研修を運営していくために、まず、公立園の園長・副園長を対象に研修を実施した。

これにより、どんな力を養うために研修を行うのか共通理解を図ることができ、園長・副園長が運営する研修について、「ねらい」や「内容」を具体的に見直すことができ、研修の充実につなげていくことができた。また、園長・副園長の「マネジメント力」を高める機会とすることにつながった。

第3分科会 「幼児教育アドバイザーによる園内研究の充実」

1 葛巻町の幼児教育について

<葛巻町教育委員会>

(1) 保育園（園児数 91 名）の状況 ※令和 3 年度

葛巻保育園（60 名） 五日市保育園（12 名） 江刈保育園（14 名） 小屋瀬保育園（5 名）

※五日市保育園・江刈保育園・小屋瀬保育園は、認定こども園葛巻保育園の分園として運営

◎町内の 4 小学校の近くに各保育園が立地しており、保小の連携に係る活動を行いやすい環境にある。

(2) 幼児期に育てたい力

- ① 生活の自立：生活上必要な習慣や技能を身に付け、身近な人々、社会及び自然と適切にかかわり、自らよりよい生活を創り出す。
- ② 心の自立：自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信を持つことによって、現在及び将来における自分自身の在り方に夢や希望を持ち、前向きに生活する。
- ③ 学びの自立：自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる活動を行うとともに、人の話などをよく聞き、それを参考にして自分の考えを深め、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現する。

2 幼児教育アドバイザーについて

幼児教育アドバイザー	盛岡大学 准教授 岩崎 基次 先生
目的	幼児教育アドバイザーを置き、町内保育所型認定こども園が抱える課題、園経営及び教育、保育に関する指導助言を行うことを通して、保育士の資質・能力の向上と園経営の充実を図り、当町で子どもを安心して産み育てられる子育て支援に資する。
職務	<ol style="list-style-type: none"> ① 葛巻町保・小連携プログラムの推進・評価に関する協力 ② 葛巻町立認定子ども園の経営に関する指導助言 ③ 葛巻町立認定子ども園の教育及び保育の内容に関する指導助言 ④ 葛巻町立認定子ども園の子育て支援に関する指導助言 ⑤ 葛巻町立認定子ども園の現状に関する教育委員会への報告 ⑥ 葛巻町教育委員会主催研修会の講師や助言 ⑦ その他教育委員会が必要と認めること
訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回は各園月 1 回を基本として、保育を観察、記録して午睡の時間等に保育士と指導の振り返りをする。 ・定期的に集合研修を設定し、他園の保育士と指導方法を交流する。

3 園内研の充実について

<令和 2 年度の研修取組>

◎幼児教育アドバイザーが各園に訪問し、「子どもの主体的な遊び」についての研修を実施

- (1) 保育の進め方と環境構成（4 月～5 月）
- (2) 保育の基本となる考え方について研修（6 月） ※4 園合同研修会
- (3) 各保育者の活動に対する環境構成と援助、実践と評価についての協議（7 月～11 月）
- (4) 実践と評価についてのまとめ（12 月・1 月）
- (5) 保小連携研修会での発表（2 月）



4 岩手県幼稚園教育研究協議会

令和3年8月18日（水）10：00～12：05

1 目的

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく幼稚園の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

オンライン開催

ホスト会場：県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 参加者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政・その他	合計
30名	15名	25名	7名	7名	84名

5 内容

(1) 説明

「令和3年度幼稚園教育研究協議会の協議主題と協議の視点について」

岩手県教育委員会事務局学校教育室主任指導主事 福岡 喜久子

(2) 講演（オンラインによる）

「幼児教育現場における評価の在り方」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官 小久保 篤子氏

6 協議主題に基づく事例提供

協議主題	事例提供者
協議主題1 新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動	・盛岡市立好摩幼稚園 教諭 小比類巻 祐佳
協議主題2 カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について	・聖パウロ幼稚園 教頭 菊池 和香子 ・奥州市立幼保連携型認定こども園 稲瀬わかば園 園長 有住 百香里
協議主題3 小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について	・花巻市立花巻幼稚園 教諭 伊藤 奏枝 ・認定こども園姉妹幼稚園 主幹保育教諭 佐藤 順子

7 令和3年度幼稚園教育研究協議会の協議主題について

<協議主題1> **新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動**

【協議の視点】

幼稚園等で実践されている、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む活動の工夫が求められている。各園での実践などについて協議を深め、各地域の感染状況等を踏まえた感染症対策を講じつつ、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫等について考える。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第1節 幼稚園教育の基本

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

○幼稚園等再開後の取組事例集（令和2年9月7日時点）

○学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

<協議主題2> **カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について**

【協議の視点】

各幼稚園が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や幼稚園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとするとしている。カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施するとは、具体的にはどのようなことか。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第6節 幼稚園運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

○「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」（平成23年11月文部科学省）

<協議主題3> **小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について**

【協議の視点】

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするがあるが、連携と接続の違いを踏まえつつ、幼稚園教育要領で求められている接続を図るためには、今後、どのような工夫が必要となってくるのか。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第3節 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○小学校学習指導要領及び小学校学習指導要領解説

8 当日の様子

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から分科会による協議を実施せず、研究実践を本紙に掲載することにより幼稚園教育の振興と充実を図ることとした。また、会場の密の状況を回避するため、参加者数を100名とした。さらに、文部科学省の小久保篤子幼児教育調査官には、オンラインにより御講演いただいた。

「幼児教育」をめぐる状況として、「幼児教育スタートプラン」における「幼保小の架け橋プログラム」の作成のため、中央教育審議会の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会において検討が進められていることなどの説明があった。

教育の質向上には、幼児理解を深め、一人一人に応じる力や保育を構想する力、カリキュラム・マネジメントの力など、幼稚園教師としての専門性を含む教師の資質・能力の向上が不可欠であることが示された。

また、日々の保育における評価及び学校評価についても説明いただいた。幼児理解に基づき、妥当性や信頼性の高い評価を行うには、判断の根拠となっている考え方を同僚と突き合わせる必要がある。このような評価は、幼児一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるものを把握するとともに教師の指導の改善に生かすことが大切である。一方、学校評価では、教育目標や前年度の課題から作られる重点目標に取り組むことで「教職員の意識向上」と「園運営の改善」の成果が期待できる。日々の保育における評価と学校評価は全く異なるものではなく、むしろ、日々の丁寧な評価と指導がよりよい保育や園を形成していくものであることを学んだ。

【講演会から学んだこと】

- ・ 評価について複数の教職員でより多面的に幼児を捉える工夫が必要であること、記録・写真・エピソード等様々な判断材料、情報を生かし園全体で捉えることの大切さを学びました。また、よりよい保育を作り出すため一人一人の幼児の道筋を丁寧に捉えることが発達を捉えることだということを改めて学び、今後の保育に生かしていきたいと思いました。
- ・ 「幼児理解に基づいた評価」について、幼児がどうだったかではなく、教師が自分自身の保育を見直し、保育観を確認していくというお話を聞き、自己評価の仕方について学ぶことができました。日々の保育記録の大切さを改めて確認することができました。自分の保育記録を思い返した時に、次の保育につながるような書き方ができていなかったのを、改善していきたいと思いました。
- ・ 幼稚園における学校評価の考え方や重点目標の設定の仕方などを具体的に学ぶことができた。本園でも園評価は毎年実施しているが、講演を聞き、その仕組みが理解できた。具体的な例もあってとても分かりやすかった。
- ・ 変わりゆく未来に向かっていける力を育むために幼児の資質能力を育てていくことの必要性を実感した。幼児にとって直接的・具体的な体験ができるよう教育的価値を常に考えながら、計画的に環境を構成していくこと、教師との信頼関係が基盤となり、安定した情緒が幼児の育ちを支えることで、資質・能力を育むことができると学んだので今後の保育に生かしていきたい。
- ・ 学校評価が目的になってはいけない。達成に向けて努力し続けることである。達成し続けることが大切であること。ねらい等を立てるとき、十分な幼児理解が必要であること。幼児理解に基づいた教育課程、その教育課程によって保育の質の向上を目指すことがカリキュラム・マネジメント。学校評価は自分の保育観の見直しにもなる。

1 研究主題 「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した幼稚園活動の工夫について」

2 研究のねらい

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子供にとって必要な体験を確保するための活動や行事の取り組みを探る。

3 研究の内容

- (1) 園での衛生管理の見直しを行う
- (2) 行事を見直し、取り組みを工夫する

4 実践事例

【事例1】 感染症対策の取り組み

地域での感染状況を踏まえた衛生管理の見直しを行い、ウイルスを持ち込ませないための家庭との連携、園内での感染症拡大を予防するための環境づくりを実践した。

(1) 幼稚園と家庭との情報共有

登園前の検温・健康観察、登園時の体調報告、外出時のマスク着用の声掛け、園だよりや登降園時等による保護者への呼びかけ、園内に入らず情報共有できる工夫(玄関に予定を知らせるメッセージボード設置、パンフレットフォルダ設置)

(2) 教師による環境の工夫

手洗いや手指消毒の習慣付け、換気の徹底、三密回避、ソーシャルディスタンスの可視化、遊具の数の調整、道具の個人使用、食事のルールやスペースの工夫、園内外の消毒、通園バスのマニュアル整備、養護教諭による保健指導

(考察)

- ・ 家庭との情報共有の取り組みは、保護者への啓発となり、新型コロナウイルス感染症予防に対する大人の意識を高めることができた。園の地域の感染状況を踏まえた冷静な対応が、保護者の不安感を煽らず、落ち着いて行動する姿につながっている。
- ・ 子供たちは、幼稚園内でマスクを着けていないが、家庭での取り組みによってマスク着用の意味を理解し、園外保育時も嫌がらずにマスクを着けている。手洗い・うがい、手指消毒の習慣も同様である。子供たちの感染予防への意識も高まり、健康で安全な生活を作り出そうとする力を養うことにつながった。



【事例2】 行事の見直しと活動の工夫

感染予防・三密回避を重視し、全ての行事において実施の可否について、教職員と保護者で話し合いを行った。PTA 行事「夏祭り」は、園としては中止を考えたが、保護者からは「夏祭りをやりたい」との要望が多くあった。地域のお祭りが中止になっている実情を踏まえると、園としても子供や保護者の思いを尊重したいと考えた。そこで行事のねらいや内容を見直し、感染症対策に配慮した「夏祭り」を実施することとした。

(1) 7月 PTA 行事「夏祭り」

ねらいを「日本の伝統的文化を体験し、親子や地域の人と一緒に楽しむ」から「お祭りの雰囲気親子で楽しみ、楽しい思い出を作る」とした。

(考察)

- ・ 地域でのお祭りが中止になる中、子供たちに夏祭りの経験をさせたいという保護者の思いを受け止め、できる方法を一緒に模索したことが、今まで“当たり前”であった行事の見直しにつながった。規模縮小での開催となったが、保護者からは「親子でゆっくり夏祭りを楽しむことが

でき、良かった。」との感想が多く寄せられた。保護者と園で子供たちに経験させたいことを相談し、内容等を工夫したことで、みんなが満足感を味わえる行事となった。

- ・ 感染予防対策を講じたため、子供たちも安心して出店を回り、お祭りの雰囲気を楽しむことができた。お金でのやり取りをなくしチケット制にしたことで、皆が全ての出店で買い物したり、遊んだりすることができた。夏祭り参加者の人数把握ができたため、準備がしやすく保護者の負担軽減にもつながった。

(2) 8月 行事で共通体験したことが遊びへ「お祭りごっこ」

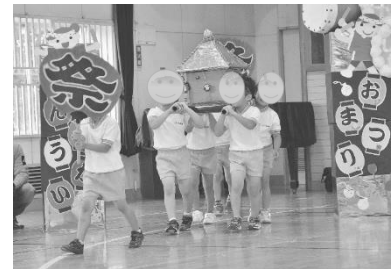
夏休みに行われていた地域のお祭りは全て中止になった。お祭りを経験させたいという教師の願いもあり、子供たちの思いを聞きながら、投げかけてみることにした。年長組は、お面屋、チョコバナナ屋、りんごあめ屋を開店した。年中組は、年長組に刺激を受けて、綿あめ屋を開店した。年少組は、お客さんとして参加して、お祭りの雰囲気を楽しんだ。

〈考察〉

- ・ 各年齢で実態に合わせ、自分達で遊びにして楽しめるように環境や援助を工夫していったことで、自分達なりにお店を考え準備をしたり、友達と話し合ったり、店員になりきってやりとりしたりする等、様々な体験を通して友達とのかかわりも深まり、遊びが充実していった。子供たちもそれぞれの目的が達成され、満足感を味わう経験となった。

(3) 9月 お祭りのイメージが次の活動へ 「40周年おまつり運動会」

お祭りのイメージはさらに広がり、年長組はおみこしを製作し園内を練り歩いて楽しむ遊びに発展した。そこで子供たちが楽しんでいるイメージを取り上げて運動会への意欲につなげていこうと考え「お祭り」のイメージを膨らませながら運動会の取り組みを展開させることにした。



〈考察〉

- ・ 今まで楽しんできた遊びを取り入れたことで、子供たちの意欲が高まり、主体的に取り組むことができた。体験の連続性を意識し、環境づくりや援助の言葉掛け等を工夫したことが効果的だったと思われる。

5 成果

- ・ 実態に合わせ、子供たちに必要な経験が得られるよう、行事の持ち方を工夫していくことが大切であることが分かった。夏祭りでの体験が刺激となり、遊びへの意欲が高まったり、友達との交流が広がったり、生活に新たな展開が生まれたりした。感染予防対策により、子供たちの体験の機会が失われないよう、活動の内容や方法を工夫していくことは、園生活の楽しさや喜び、子供たちの育ちにつながった。今後も子供たちに必要な経験が得られるよう、状況に応じた活動の内容や方法を園、保護者で話し合い、実践していきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにより、子供・保護者・職員の感染症への予防意識が高まった。また、手洗い・うがい・マスク・消毒の習慣が付いたことにより、体調不良による欠席者が減少した。自分の体を大切にしたり、身の回りを清潔で安全なものにしたりするなどの必要な習慣や態度を「新しい生活様式」の中で身に付けることができた。

6 課題

- ・ コロナウイルス感染症が落ち着いた時、どのような対応をしていくかが課題である。新しい生活様式が定着しつつある中で、子供たちにとって必要な経験は何かを最優先に考え、その時の状況や子供の実態に合わせてねらいや内容を吟味し、実践していくことが大切だと思われる。今後も前年踏襲ではなく、現状に対応した指導や実態に合わせた活動を工夫していきたい。

協議主題2 学校法人聖パウロ学園 聖パウロ幼稚園

1 研究主題

「カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について～幼児の育ちを支える園の質の向上のために～」

2 研究のねらい

幼稚園教育要領を土台にして、創立以来建学の精神のもと園が設定する教育目標を実現するために、教育課程を編成し実践している。幼児の健やかな成長を願い日々展開される教育・保育を振り返る「自己評価」を出発点とし、実践の改善、その中から見えてきた自園の良さや課題を保護者や地域の方などに広く開示して、意見交換することによって、さらに広い視野から園の取り組みについての意見をいただくことで、さらに園の資質向上を図ることを目指して行うのが「学校関係者評価」であるとする。

本研究では、建学の精神に基づいた園の良さを生かしつつ、常に質の高い教育を目指していくための学校関係者評価はどうあればよいかを探る。

3 学校関係者評価の実施と経緯

(1) 2019年度(令和元年度)の実践

参加者13名(父母の会代表、北厨川・城北小学校関係者、児童館長、学園評議員、他)うち評価者7名。

- ①保育参観において、感想・意見をいただく。
- ②今日の保育について(担当保育者から)、意見交換・懇談
- ③園の保育活動の観察や意見交換等を通して、自己評価結果を踏まえて評価する。

(2) 2020年度(令和2年度)の取り組み

コロナ禍での実施で時間の短縮と参加者5名(その内評価者を3名限定)にして行う。

- ①保育参観:重点的に取り組む課題を踏まえて見ていただく視点を『環境』に絞った。
- ②環境を通して行う幼児教育の実施状況について具体例をあげ、前年度同様の方法で意見を聴く。
- ③園の保育活動の観察や意見交換等を通して、自己評価結果を踏まえて評価する。

4 研究の内容

- (1) “チーム・パウロ”の保育実践のために、聖パウロ幼稚園の教育目標を明確にする。
- (2) 教育課程が実態に即しているのか見直すことと子ども達の姿で捉え直しをする。
- (3) マッピングを活用した保育の振り返りを行う。

5 実践事例

- (1) 教育目標の共通理解～子どもの姿で捉え、めざす子ども像の共通理解するために～
 - ・ 教育目標を「具体的な子どもの姿で捉え」それぞれ付箋で出し合い、共有する。
 - ・ 掲げている目標が、具体的な子どもの姿として見える化することでより分かりやすく理解し合えた。
- (2) 教育課程の見直し 1期～2期
 - ・ 自分たちの分かる教育課程であるか、育ちに即しているのかという視点で、教育課程の見直しを図った。
 - ・ 子ども達の写真から読み取った発達の姿を付箋に書き、貼り出すことで、1学期の育ち、2学期への育ちのつながりが見える化され、子どもの成長する姿を共有できた。
 - ・ 写真の効果が実感でき、写真を日誌や教育課程の作成に活用できるのではないかと考えた。
- (3) マッピングを活用した保育の振り返り
 - ア 話し合いのポイント
 - 一人一人の捉えや考えを「いいね」「うんうん」「そうだね」と受け入れて共有しながら進めていくこと。
 - イ 日々の子どもの遊びの中でおもしろいと感じた場面を写真や付箋で貼り出してみると、各クラス共通して砂遊びの写真やエピソードが多く、よく遊びこんでいることがあきらかになってきた。

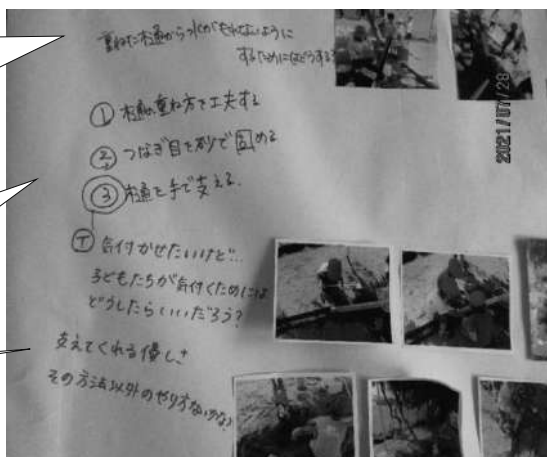
ウ 砂遊びのマッピング PDCA サイクルを実践し話し合う ※一部抜粋

水が漏れないような樋の重ね方に自分たちで気付かせたい。子ども達自身で気付くにはどうしたらいいか。

樋から水が漏れた時、「僕が持ってるよ」と自分の手を出して支えてくれた子がいた。

気付いて支えてくれるやさしさがいい。

前はつなぎ目を砂で固めていた。



・水が漏れないようにいろいろ試している姿をまわりの子に知らせていく。
・「そうか。樋の重ね方なんだ。」と子どもが気づき、試している時の教師の声がけも大事。

エ マッピングの話し合いの後の感想・意見

- ・ 保育者の同僚性を生かし、共有したり、いろいろな視点で子どもを捉えたりする楽しさを感じることができた。
- ・ 子どもの遊びの可能性、考えや感じ方に驚き感心した。また、異年齢同士が影響し合っていて学んでいることを写真を通して捉えることができた。
- ・ 同じ遊びの姿を追ってみていったことで、各年齢の育ちの見通しが目に見えて分かった。

6 成果

- ・ 一人の子どもを肯定的に捉えるためには、みんなの目で多面的に見ていくことが大事である。とかく大きな成長の変化に目がいきがちであるが、大きなマップにして話し合ったことで、小さな育ち(変化)が見えてきたり、一見マイナスと思われる姿にも意味があることに気付いたりすることができた。一枚の写真から保育者同士が子どもの学びの姿を語り合い、子どもを分かっていること(幼児理解)が“おもしろい”と感じたことが何よりの収穫だった。
- ・ 自分たちがこれまで取り組んできたこと(幼児理解、日々の実践、自己評価、学校関係者評価等々)の一つ一つ、点であったものが線で結ばれたという実感することができた。また、そのことにより取り組んできたことの意味がはっきりした。
- ・ 今回の砂遊びで自由に遊んでいる場面で、一人一人の個の育ちと年齢ごとの育ちが見えてきた。3歳児・4歳児・5歳児が相互に影響し合っていて育ちあう環境構成がいかに大事かを改めて実感した。
- ・ 手探りで始めた学校関係者評価であったが、PDCA を行いながら進めていく園の教育・保育活動やその他の園運営についての自己評価が基本であることを学んだ。

7 課題

- ・ 子ども達の学びを促す人的環境である私達自身が、「主体的・対話的で深い学び」を続ける教師集団であり続けるために、子どもの姿から語り合い、学び合い、切磋琢磨することで資質向上に努めていきたい。そのために、外部からの改善の視点を取り入れていく「学校関係者評価」にも積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 令和元年度から、「個々を大事にする保育、一人の子どもを全教職員で育てる」を重点目標に掲げ評価項目を設定してきたが、短期的に特に重点を置いて取り組むべき課題を具体的かつ明確に定めることが重要であると感じた。その点をしっかり押さえないと、毎年同じような評価結果となってしまう、外部からよりよい具体的な意見を聴けないでしまうのはもったいないと思う。今後、重点的に取り組む課題設定や目標設定を吟味していきたい。
- ・ 令和4年度は、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が実施する第三者評価への取り組み、幼稚園が公開保育を実施し外部の視点を導入することによって自園の教育実践につなげていく「公開保育を活用した幼児教育の資質向上システム」(ECEQ 公開保育)の実践を目指す。

協議主題 2

奥州市立幼保連携型認定こども園 稲瀬わかば園

1 研究主題

幼保連携型認定こども園におけるカリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について考える

2 研究のねらい

カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施する体制の構築に努め、その成果と課題について考察する

3 研究の内容

(1) 運営委員会議から全体会議へ

・運営委員を園長、副園長、指導教諭、未満児主任、以上児主任、主任栄養士で編成し、教育及び保育、行事等について検討し、園運営の改善を図るための必要な措置を講ずる。

⇒全体会議においては、運営委員会議の協議内容について周知を図ると共に、改善を図るため必要な措置を確認する。

(2) 自己評価の実施

・園長のリーダーシップの下、全体的な計画、学びフェスト等園運営全般について、教職員間で共通理解を図ると共に、年2回(7月・12月)の保育者自身の自己評価を実施し、改善を図るため必要な措置を講ずる。

*保護者評価(アンケート)は11月末に実施し、12月に結果を公表する。

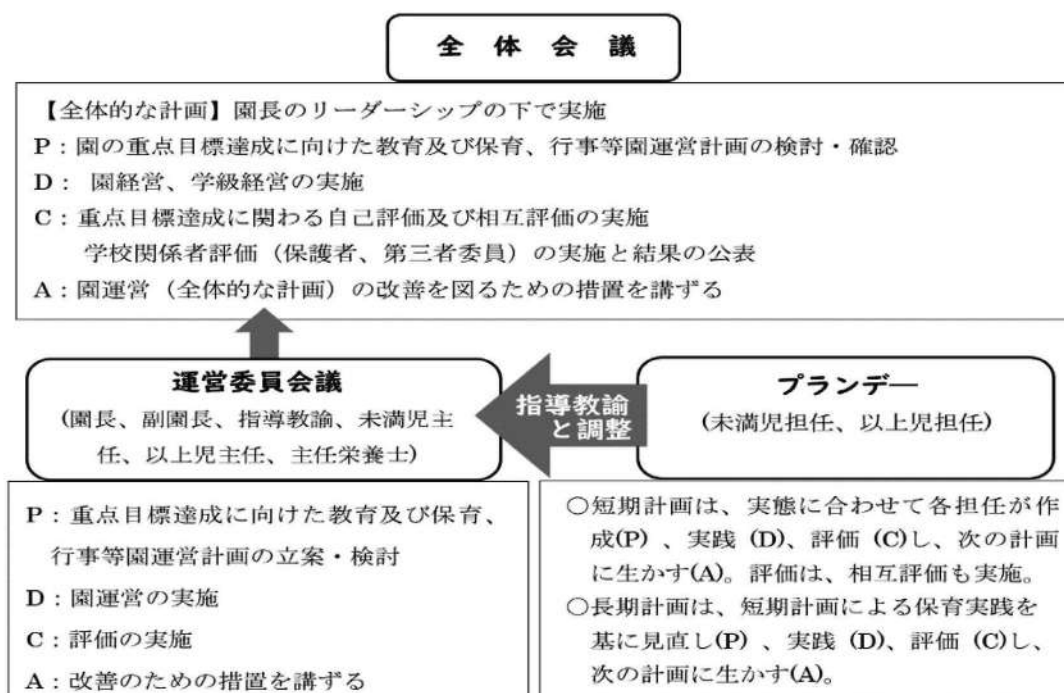
(3) 短期計画(週日案、保育指導案等)は、累積された乳幼児の保育に関する園の資料を活用し、実態に合わせて各担任が作成(P)、実践(D)、評価(C)し、次の計画に生かす(A)サイクルを循環させる。評価については、互いに保育を見合い対話する相互評価も実施する。

(4) 長期計画(年間指導計画、運動遊びの計画等)については、短期計画による保育実践を基に見直し(P)、実践(D)、評価(C)し、次の計画に生かす(A)サイクルを循環させる。

4 実践事例

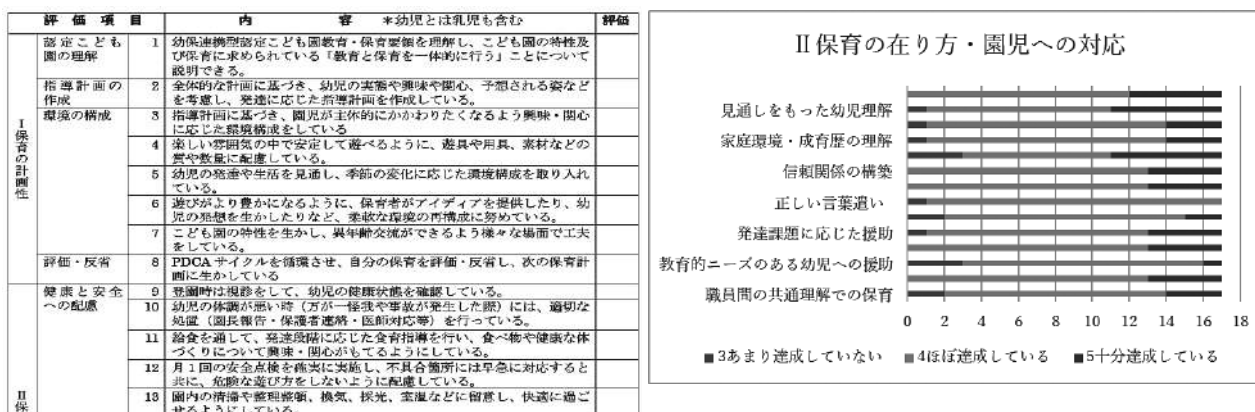
(1) 運営委員会議から全体会議へ

<図1：カリキュラム・マネジメントと関連付けた学校評価の体制>



(2) 自己評価の実施

＜図2：自己評価より一部抜粋＞



5 成果

- (1) 運営委員会議による教育及び保育、行事等園運営についての検討会議は、全職員への効率的伝達方法と具体的情報の共有化の重要性を確認する取り組みとなった。また、時間の有効活用（全体会議時間の短縮）及び担当分掌への職員の意識向上につながった。
- (2) 園長のリーダーシップの下、重点目標達成に関わる自己評価について一定の指標で実施したことで、園運営全般についての共通理解が深まった。さらに、カリキュラム・マネジメントも学校評価もPDCAサイクルを通じた質の向上であることを確認できた。また、自己評価により乳幼児の体験の質（豊かな体験活動、学びの連続性）と、活動の精選（今必要な経験は何か、何が育っているのか）、発達の連続性等について理解しようとする保育者自身の意識向上にもつながった。
- (3) 短期計画（週日案、保育指導案等）について乳幼児の実態把握から「ねらい・指導内容・環境構成と援助」を立案、実践し、「評価・反省」のPDCAを循環させたことで、発達課題に応じた見通しのある計画作成が促進された。また、互いに保育を見合い対話する相互評価では信頼性と妥当性を確保できた。
- (4) 長期計画（年間指導計画等）については、保育者間の協働・連携に基づいた相互評価により、「教育及び保育を一体的に行うこと」の理解が促進される等、保育の質向上について実効性のある取組となった。
- (5) カリキュラム・マネジメントについては、幼稚園教育では主に教育課程が対象となるが、認定こども園では全体的な計画（園運営全般）が対象となることから、必然的に学校評価と関連付けられて行われていると言える。本研究により、これらを関連付けて園活動を総合的に捉える重要性を職員間で共通理解しようとする風土ができた。

6 課題

- (1) 研究推進において、「保育時間の長さ」「職員の勤務時間の違い」「多人数職員での共通理解」等課題は山積していた。それを乗り越える手段として運営委員会議は有効であった。今後も目標達成に向け、様々な方法を模索しながら追究し続けたい。
- (2) 人事異動等による体制変更に対応し、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら行う学校評価を積み重ねることで、職員が互いに学び合い、育ち合う風土を築いていく。
- (3) 奥州市立の認定こども園3園が足並みを揃えてカリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を行えるような基礎を築く。

1 研究主題 「育ちと学びをつなぐ」～幼児期から小学校への学びのつながりを考える～

2 研究のねらい

幼児の姿をより細やかに読み取る幼稚園教師としての専門性を高め、幼児の発達の流れ、学びのつながりについて小学校教師と共通理解を図り、育ちと学びをつなぐ幼児期の教育の在り方を探っていく。

3 研究内容及び方法

- (1) 学年ミーティング、園内での研究保育や事例研究等、日々の保育の振り返りから幼児の姿を捉え、指導の改善を図る。
- (2) 保育参観等の小学校との交流を通して、幼児の発達、育ちと学びのつながりを探る。
 - ・小学校学習指導要領解説生活編の読み合わせをし、小学校教育について理解を深める。
 - ・保育参観や意見交流会において、小学校教師とともに幼児や児童の姿を見合い、幼児期から児童期へどのように学びがつながっているか探っていく。
- (3) 5歳児教育課程や生活科指導計画を拠り所に、現行の幼小の交流活動を見直し、実践する。

4 実践例

【事例1】事例研究における学び合いと小学校教師との意見交換

R 2. 9. 17、園内で年長児のお祭りごっこに取り組んだ事例について話し合いを行った。話し合いでは、教育課程や短期指導計画に立ち返って振り返り、幼児がどの発達段階にいるのかを捉え、これからの育ちを見通した計画の立案と実践の必要性を確認した。

R 3. 2. 10、園長、副園長、各学級担任4名と花巻小学校1年生担任2名で、9月に園内で話し合った同じ事例をもとに接続期の子どもの姿について意見交換をした。

〈話し合われた内容〉

- 事例、指導計画より小学校へつながっている姿
 - ・お祭りでの自分達で考えて作る活動では、実物に触れたり実際にやってみたりする経験をしている。
 - ⇒生活科の中の様々な道具を自分で判断して使う力、自分達で企画、実践、反省する力へつながる。
 - ・友達の様々な気持ちに気づく経験⇒「そんな風に言ったら悲しくなるよ」という言葉が実際に小学校でも聞かれる。
- 小学校での教師の関わり
 - ・生活科は、唯一の体験の場。楽しむことは好き勝手にすることではなく、決まりの中であることを普段の生活や、生活科のグループ体験の中で学んでいる。
 - ・様々な状況、見方や考え方を知らせ、気持ちを切り替えながら生活していけるようにしている。
- 幼稚園、小学校で共通に大切にしていきたいこと
 - ・個を見ていくこと。どんな子にも良いところがあり、それを伸ばしていく。
 - ・教師の言葉の持つ影響力を改めて実感した。その言葉に至るまでの子ども自身の実体験の積み重ねが大事。



【事例2】小学校教師を招いた保育参観

R 3. 6. 23、小学校教師を招いて保育参観を行った。事前に短期指導計画と日案を配布した。小学校では参加体制を調整し、10～20分程度ではあったが授業の合間をぬって20名中18名が参加するなど、組織的に取り組んでいただいた。以下は、参観後にいただいた感想の抜粋である。

- 幼児の姿について
 - ・それぞれの小集団の中で楽しく活動していて、子どもたちの相手意識や人との関わり方を学んでいる姿が見られた。
 - ・見立てる、五指を使う、色や形に興味を持つといった活動は小学校での学びにもつながってくる。
 - ・4歳児が弁当の準備をしてみんなが揃うまで待っていることに驚いた。ここまで育って1年生になっていると思うと、小学校では少し手をかけすぎているところがあるのかもしれない。
- 教師の援助、環境について
 - ・短期指導計画の量や詳細さに非常に驚いた。園児一人一人を把握し前週の姿をもとに今週のねらいを設定していく。大変な労力だが、先生方のきめ細やかな子ども理解は保護者の信頼にもつながる。
 - ・全くの自由遊びというより「選択して遊ぶ」というのが環境設定としても援助の面からも良いと思った。
 - ・先生方が優しく、小さな声で話しかけていて、一人一人の心にしみわたるような場面が多くあった。



【事例3】幼小交流活動の見直しと実践

読み合わせをした小学校学習指導要領解説生活編の目標と内容、教科書の年間指導計画と5歳児教育課程を見比べて、今年度の活動を探っていく。図1) それをもとに、5歳児担任と1年生担任でそれぞれの生活の様子を共有し、より幼児や児童の姿に合った活動内容を検討した。

活動の日程はそれぞれの生活に慣れてきた秋ごろとし、お互いの活動のねらいを出し合い、それに沿った活動として、秋の自然物を拾い集める活動、それを使って1年生が作ったおもちゃを紹介してもらう活動の2回の交流を行うこととした。(図2)

〈図1 幼小交流へ向けて(抜粋)〉

生活科 年間指導計画より			
月	学期	内容	単元名
10	2学期	季節の変化と生活 秋	きせつとなかよし あき あきを見つけにいこう おもちゃをつくってあそぼう たのしさをたえよう

幼稚園内外の身近な自然の美しさや不思議さに触れ、変化に関心を持つ
例えば…公園で一緒に草花や虫を探す
色水や砂のケーキを作ってみる
一緒に遊具や鬼ごっこなどで遊ぶ

〈図2 第1回幼小交流指導案(抜粋)〉

※幼…5歳児の同じ時期の指導計画より抜粋

	<幼稚園5歳児>		<小学校1年生>	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 園外で秋の自然に触れて、興味や関心をもつ。 1年生に出会い、関わってみようとする。 		<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然の様子を観察したり、自然物を利用して遊んだりしながら、秋の自然の変化を予想して、夏の自然との違いを探し、身近な自然の様子が、夏から秋になって変化していることに気付くことができるようにする。 	
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> 秋の自然に触れる中で興味や関心をもっていたか。 1年生に関わってみようとしていたか。 		<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然の様子が夏から秋になって変化していることに気付いていたか。 幼稚園児との交流を通して、相手に分かるように自分の思いを伝えようとしていたか。 	
活動の流れ	予想される幼児の姿	教師の援助	予想される児童の姿	教師の指導・支援
出会い ～偶然を装って出会う ・幼①、1年生に何をしているか聞きながら、幼稚園児も一緒に木の実や落ち葉を探してみる。	<ul style="list-style-type: none"> 1年生がいることに気付く。声をかけようとする子もいる。 1年生がしていることに興味をもち、一緒にやってみたくなる。 木の実や落ち葉を拾い集めることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年生の姿に気付いたり声をかけようとしたりする姿に共感し、教師も親しみをもって関わる。 木の実や落ち葉などを見つけた喜びに共感し、一緒に味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 出会った幼稚園児に優しく声をかけ一緒に活動する。 秋の自然の変化について気付いたことを、幼稚園児にも分かるように教える。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園児と仲良く自然物を見付けたり、自分がしていることや気付いたことを分かるように丁寧に相手に伝えたりできるようにする。

5 成果

- (1) 日々の保育の振り返りでは、教育課程やねらいに立ち返り、どの発達の段階にいるのかを確認することが有効であり、幼児が育ちつつある方向性を見通すことができた。
- (2) 日々の保育での発達のつながりを意識した話し合いから、小学校教育までの発達を見通して幼児の姿を伝えることができた。保育参観や意見交換会で小学校教師が読み取ったことから、幼児期の教育が小学校教育へ接続されていること、その実践が小学校の学びにつながっていくことを確認できた。
- (3) 生活科の内容と教育課程のねらいに沿って交流活動の提案ができた。幼児や児童の姿に合わせた活動のねらいを共有し、それに沿った活動内容を計画し実践することができた。

6 課題

- (1) 育ちと学びをつなぐ保育実践のために、小学校教育も踏まえたより長期的な見通しを持って実践を振り返り、指導の改善をしていく。
- (2) 今後も小学校教師との交流を積極的に持ち、幼児や児童の姿の捉え方、指導方法等について共通点や相違点などを話し合い共通理解に努める。話し合いの視点として『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を活用するなど共通理解を深めるための方法を探っていく。
- (3) 交流後の振り返りにおいて、幼児と児童の学びのつながりを確認する。今後もそれぞれの発達やねらいに合わせ、持続的な交流活動が進められるようにしていく。

協議主題3

認定こども園 姉体幼稚園

1 研究主題「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して」－奥州市接続期カリキュラムを視点に－

2 研究のねらい

小学校との実践交流や意見交流、幼児と児童の交流活動を進めるとともに、幼児教育、小学校教育の内容について相互理解を深めることで、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。また、奥州市接続期カリキュラム“接続の視点”を意識した指導計画の見直しや保育実践を行い、幼児教育の充実を図る。

3 研究の内容

(1) 理論研究

幼児教育と小学校教育の違い、幼児教育において育みたい資質・能力等について、園内で共通理解を図る。

(2) 保育実践及び指導計画の改善

奥州接続期カリキュラム“接続の視点”に基づき実践、考察し、指導計画の改善を図る。

4 奥州市接続期カリキュラム“接続の視点”に基づいた保育の実践

(1) 実践例 「私、給食の先生になる！」5歳児(男児11名、女児11名)

ねらい 「共通のイメージをもちながら思いや考えを出し合い遊びを進めていく楽しさを味わう」

【7月7日(水)】

数日前から、「小学校ごっこ」が展開されている。椅子を机に見立て、絵本を教科書代わりにするなど身近なものを工夫して利用し、先生役の子どもが前に出て授業を進めている。子ども達同士が必要なものを話し合い、ホワイトボードや学校のチャイムが鳴るおもちゃ、時計、時間割表などを作成または準備し、本物らしさを追求している。

奥州市接続期カリキュラム“接続の視点”

①協同的な遊びや体験の充実 ②学びの芽を大切に活動の充実 ③就学への期待をもつ活動の充実

子どもの姿	教師の読み取り・援助
<p>複数の子ども達が「今日も小学校ごっこやろう！」と椅子を並べはじめ、小学校ごっこがスタートする。 チャイム：キーンコーンカーンコーン A子「給食の時間はまだかしら？」 B男「まだー。あともう1回(チャイムが)鳴ってから。」 T「給食の時間があるの？」 A子「うん！私、給食の先生。」 T「給食？」 A子「うん！見て！ここが給食の部屋。」 A子：ままごとコーナーを指さす。 チャイム：キーンコーンカーンコーン 小学生役の子ども達「給食の時間だー。」 A子「はいはい。給食ですよ。」 A子：お皿にのせたままごとの食べ物を忙しそうに運ぶ。 小学生役の子ども達「おなかすいた。」「いただきます。」 A子：小学生役の友達が食べている様子を満足そうに見ている。 しばらくして… A子「もうー。いつまで食べてるんですか。そろそろ片付けますよ。」 小学生役の子ども達：あわてて食べるふりをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> チャイムとホワイトボードは教師が保管しているため、「はいどうぞ。」と自然な感じで貸す。 A子と小学生役の子ども達とのやりとりから、A子が何の役なのかを考えながら、様子を見守る。 昨日までなかった給食の時間を設けるなど遊びの工夫・発展が見られている。また、子ども達は小学校にも給食の時間があることを知っていることが分かる。 ままごとコーナーを給食室と見立て、小学校の様子を本物らしく再現している。 いつもはあまりごっこ遊びをしないA子が、園の給食の先生の様子からイメージを広げ、役になりきっている。友達との会話も楽しんでいるようだ。 子ども同士がやりとりを楽しむ様子から、気持ちを共有しているものと捉える。 A子の言葉から時間を意識しているものと捉える。 役になりきり、ストーリーを展開していく様子から、友達とイメージを共有し関わりを楽しんでいることを読み取れる。



～小学校ごっこ～
「はいはい。給食ですよ。」
「お腹すいた。」
「いただきます。」

イメージを共有しながら遊びを展開していくために、友達と思いや考えを言葉で伝え合っている。また、それぞれの役のイメージを友達に分かるように表現し、なりきって遊ぶことを楽しんでいる。

その後・・・小学校見学が実現!

連日子ども達が想像で小学生役になりきったり、教室を作ったりしながら「小学校ごっこ」を楽しんでいる様子を捉え、子ども達が実際に、小学校を見学することができたら小学校のイメージが膨らみ遊びが深まったり、就学への憧れや期待感ももてたりするのではないかと考え、姉体小学校に見学をお願いし受け入れてもらう。

7月13日(火)小学校見学。子ども達は小学生が授業している様子や広い校舎や体育館、図書室、大きなプール等に驚いたり興味・関心をもったりしながら見ていた。見学を終えた後の子ども達からは、「大きいお兄さん、お姉さんがお勉強していてすごかった。」「図書室に幼稚園と同じ絵本があった。」「体育館が広かった。」「パソコンのお部屋があってすごかった。」「プールが大きかった。」等の感想が出された。

小学校見学をした後の「小学校ごっこ」では、授業を真剣に受ける小学生の姿になりきったり、ホワイトボードに知っている漢字や数字を書き、難しい勉強をしている様子を表現したりするなど、イメージを共有し実際の小学校生活を再現するような遊び方をしていた。



小学校見学により、イメージが膨らみ遊びが深まったり、就学への憧れや期待感ももったりすることができた。

(2) 考 察

④協同的な遊びや体験の充実の視点から

- ・普段ごっこ遊びをしないA子が生き生きと友達と関わる姿が見られた。これは友達と共通のイメージをもてたこと、それを共有して遊ぶ楽しさを味わえたことから生まれてきた姿なのではないか。
- ・子どもの「小学校ごっこ」の遊びを捉え、小学校見学を行った。友達と共に本物に出会う経験は、共通の目的をもち、それぞれの思いや考えを出し合って工夫して遊びを創っていく姿につながった。

⑤学びの芽を大切に活動の充実の視点から

- ・本物らしさを追求したいという5歳児の発達に合わせた活動を計画したり、環境構成したりすることで、「もっと～したい」という学びに向かう力が育まれていると考える。また、手応えのある遊びに出会うことで、より遊びを楽しもうとアイデアを出し合ったり、役になりきってのやり取りが活発化したりして「言葉による伝え合い」の育ちにつながる姿が見られた。

⑥就学への期待をもつ活動の充実の視点から

- ・実際に小学校見学をしたことで、子ども達が小学校に対する共通のイメージをもつことができ、就学への期待や憧れの気持ちが膨らんでいるものと捉える。

(3) その後の幼小交流について(指導計画の見直しを含む)

幼児と児童の交流会(秋)、幼稚園の公開保育(2回目)と意見交換(2月)、就学前の引継ぎ(3月)、小学校との連携の定着化を図る、今年度の取り組みについての反省と次年度のアプローチカリキュラムの作成

5 成 果

- ・今回の研究をきっかけに公開保育を行い、実際に小学校の教師に遊びの中で学びの芽が育っている姿を見てもらうことで、子どもの育ちの連続性を幼小の教師間で確認できた。また、幼児教育と小学校教育の違いや、奥州市接続期カリキュラム“接続の視点”について共通理解ができたとともに、幼小の関係が深まり、交流しやすくなった。
- ・小学校との意見交流で、子どもの育ちについての課題が共有でき、保育の見直しにつなげることができた。
- ・奥州市接続期カリキュラム“接続の視点”を意識した指導計画の見直しや保育を行うことで、子ども達の遊びの充実につなげていくことができた。
- ・幼児の遊びの中から、学びの芽生えを見取る力を保育者が身に付け可視化し、伝えたり記録に残したりすることが大切だと感じた。

6 課 題

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、小学校との連携を定着化させ、接続期のカリキュラムを双方で作成する体制を整えていきたい。
- ・これからも奥州市接続期カリキュラムを意識した指導計画の見直しや保育実践により幼児教育の充実を図り、小学校教育への円滑な接続につなげていきたい。

5 岩手県保育技術研修会

令和3年10月28日（木）13:00～16:30

1 目的

幼稚園等の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や研究協議等を行い、教員等の指導力の向上を図り、もって幼稚園等の教育の振興、充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 出席者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
9名	12名	21名	55名	8名	105名

5 内容

(1) 講義 「保育の質を高める園内研修の充実」

講師：東京大学大学院教育学研究科 附属発達保育実践政策学センター

准教授 野澤祥子氏

(2) コース別研修

Aコース：「一人一人に応じた支援の在り方」

講師：県教育委員会学校教育室 主任指導主事 五安城正敏

Bコース：「乳幼児理解に基づく保育の在り方」

講師：花巻市ひよこ保育園 副園長 小田中清子氏

Cコース：「保育改善に生かす記録」

講師：総合教育センター 主任研修指導主事 吉田澄江

6 当日の様子

講義では、始めに、「保育の質」は子どもが得られる経験の豊かさとそれを支える保育の実践、人的・物的環境など多層的で多様な要素により成り立つことから、様々な文脈や関係性を考慮することに留意しなければならないことを確認した。その上で、保育者の専門性の向上のためには、現職研修の一環として園内研修が必要であり、園内研修では、事例について「視点」をもって語り合うことが重要であることをお話しいただいた。

園内研修の実施について具体例を示していただいたことで、園内研修の実施や見直しについて考える機会となった。



講師：野澤 祥子 准教授

【Aコース】

支援の必要な幼児の望ましい行動を増やすポイント、望ましくない行動を減らすポイントを確認した。望ましい行動に注目し、指導や支援方針を教職員間で共有する必要がある。子どもへの関わり方や園内体制の見直しの機会となった。



講師：五安城 正敏 主任指導主事

【Aコース 25名 ～参加者アンケートより～】

- ・つい問題行動ばかりに目が行きがちだが、その行動が起こる前のきっかけは何だったのかを丁寧に考えるようにしたい。また、普段の保育の中で、パーフェクトで褒めることが多かったが、25%の時点で褒めることで、子どもも次への頑張る力になるのだと思った。私自身、気付くと問題行動の多い子どもに対して注意する回数が増えているように感じる。日頃から25%の時点で褒めることを意識していきたい。また、気になる子だけでなくクラス全体に対しても褒めるタイミングを考えてみたい。

【Bコース】

子どもは「小さな大人」ではなく、大人と違った特有の世界がある。子どもの発達を理解し、子どもの行動からその行動の意味を見出し、子どもの持つ潜在的な力を引き出すことが保育者の専門性であり、子どもをよく見ることの必要性を改めて考える機会となった。



講師：小田中 清子 副園長

【Bコース 40名 ～参加者アンケートより～】

- ・乳幼児理解に基づく保育の在り方について大人（保育者）はどうしてもつい子どもに教えよう教えようとしてしまうが、大切なのは子どもの探究を共感し支えることであること。乳幼児の繰り返しや遠回りの行動を大切な学びとして見守ること。このことを改めて園の職員みんなで共通理解を図りたいと思いました。講師の「自分をわかろうとする先生を子どもは待っている」という言葉がとても印象に残りました。

- ・笑顔で保育すること、子どもと正面で向き合う事、遊びの中で大人のイメージを押し付けるのではなく、子どものイメージに共感していくことが大切な学びに結びついていく。個々の子どものペースに合わせ、必ず声掛け（「～しようね。」など）をしてから行動に移すことが大切である等、未満児保育に大切な事を再確認することができた。

【Cコース】

保育記録は、子どもの育ちを把握し、保育をより良いものにするためのものである。保育者が自分自身の子どもの見方を知り、修正していくことが必要であり、保育に生きる記録にするためには、幼児の姿の事実に加え、保育者の解釈を盛り込むことに意味があることを確認した。



講師：吉田 澄江 主任研修指導主事

【Cコース 31名 ～参加者アンケートより～】

- ・日々の保育の記録は、子どもの理解へとつながる。ただ、「〇〇で遊んでいた」等の記録ではなく、子どもたちがその中でどんな体験をしているのか遊びの内面を捉えることが幼児理解になる。また、子どもの行動から読み取ったことからどんな援助が必要か考え、実践し、その結果がどうなったかまでを記録することが次に繋がる。
- ・保育記録は、書いているときには気付かないが、読み返すことによって気が付く。保育に生きる記録となるためには、第三者が読んでも出来事の経過や教師の意図が読み取れる内容としていくことが大事になる。

6 岩手県幼児教育フォーラム

令和3年12月4日(土) 13:00~17:10

1 目的

本県では、幼稚園、認定こども園、保育所等における就学前教育の充実を図るために、関係機関等との連携により幼児教育推進体制の構築に努めており、令和4年度の「いわて幼児教育センター」の設置にあたり、フォーラムを開催し、幼児教育の重要性とその推進体制について共有する。

2 主催

岩手県、岩手県教育委員会

3 開催方法及び会場

参集とオンラインの二つの方法から選択して参加

(1) 参集

- ① 会場 生涯学習推進センター（花巻市北湯口 2-82-13 TEL 0198-27-4555）
- ② 定員 100人程度（申込受付先着順）

(2) オンライン

- ① 接続に必要な情報・資料等は、申込者（参加者の代表）のメールアドレスに返信
- ② 定員 200人（申込受付先着順）

4 出席者

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校の職員、幼児教育関係者

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校等	行政等	合計
9名	7名	25名	43名	3名	32名	119名

5 内容

(1) 説明

「本県の幼児教育推進体制について」

担当：岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事 福岡 喜久子

(2) 基調講演 「幼児期の教育・保育の一体的な推進の意義」

講師：学習院大学 教授 秋田 喜代美 氏

(3) パネルディスカッション 「県内の先進的取組～市町村幼児教育アドバイザーの活用～」

コーディネーター

岩手県教育委員会学校教育室 首席指導主事兼義務教育課長 三浦 隆

パネリスト

- ・奥州市教育委員会 幼児教育アドバイザー 保育教諭 ルイス 修子 氏
- ・国公立幼稚園・こども園協議会 副会長（盛岡市立好摩幼稚園長）太田 勝浩 氏
- ・紫波町立古館保育所 主任保育士 松田 奈津美 氏

助言

盛岡大学文学部 児童教育学科 教授 石川 悟司 氏

6 当日の様子

本県の幼児教育推進体制の構築について行政説明を行った。各施設でのこれまでの実践を生かし、施設種の異なる就学前教育施設と各々の知見を共有し、共に学び合えるシステムを目指す。そのためには、本県の就学前教育の質の向上という共通の目的に向かい、関係者がそれぞれの強みや役割をしっかりと遂行することが必要である。

子どもたちが20年後、30年後の社会で生き抜くための資質・能力を育むため、いわて幼児教育センターでは、就学前教育の充実、学びの連続性を踏まえた研修の充実を中心に事業展開を図ることを示した。

続いて、秋田教授による基調講演が行われた。講演では、加速する社会変化の中で生涯にわたるスキルが求められるが、そのスタートは幼児教育であることを踏まえ、これからの幼児期の教育・保育が一体的に行われる必要性についてお話しいただいた。世界や国の幼児教育に係る動向と保育現場における幼児理解までを丁寧に結び付け、たくさんの具体事例とともに分かりやすくお示しいただいた。

また、子どもの目線で保育を展開することができるよう、保育者が学び合い育ち合うネットワークや学び続ける組織を形成することが重要であり目指すべき方向であることを確認するとともに、子ども、保育者、社会にとってのWell-beingの実現について深く考える機会となった。



基調講演 講師：秋田 喜代美 教授



パネルディスカッションの様子

(左から) 三浦義務教育課長、ルイス保育教諭、
松田主任保育士、太田園長、石川教授

園の運営及び子どもの学びの連続性に視点を移した際も、保育者の願いは、職員、子どもの幸せの実現であった。参加者には、「就学前教育に関わるみなさん、あなたの幸福(Well-being)はなんですか?」という問いに回答いただき、まとめたものが左の図である。

石川教授からは、パネルディスカッション全体の助言として、保育者の学びの姿勢が問われることに触れ、これからの保育の質の向上への取組の在り方へ御示唆いただいた。

後半は、認定こども園、保育所、幼稚園の先生方によるパネルディスカッションを行った。パネリストはそれぞれ、幼児教育アドバイザー、研修を受ける立場、幼児期の学びを小学校につなぐ立場であり、各々の取組を伺うことができた。

多様なニーズに対応するために保育者の学びは必須であるが、研修の機会を作ることが難しい現実の中、幼児教育アドバイザーを活用し、学ぶ楽しさやそのことによる変化に気づいた時の喜びを感じていることを共有した。



「就学前教育に関わる方の Well-being」

Ⅱ 幼児期の教育の充実のために

1 令和3年度学校教育指導指針

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進める上で押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等を充実させる上での足下を見つめ直すポイントが示されています。

本指針は、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子どもたちの望ましい成長のために、その充実に向けて取り組むことができるよう、県内小・中学校全職員に配布されているものです。



令和3年度 岩手県教育委員会 経営計画

岩手県教育委員会においては、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」等に基づき、児童生徒が、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていけるよう、また、人生100年時代や超スマート社会（society5.0）を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、学校教育や社会教育・家庭教育の推進を図っていきます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る学校の新しい生活様式に対応した感染症対策を行いながら、児童生徒の健康、安全を第一に学びの保障等に取り組むとともに、心のサポート体制の充実や被災した児童生徒への就学支援など、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組むとともに、令和2年度から順次実施されている新しい学習指導要領等を踏まえた子どもたちの視点からの学びの充実や、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上、地域や地域産業を支える人材の育成、新たな高校再編計画に基づく教育環境整備の推進、学校・家庭・地域が連携するしくみづくりの充実などに取り組みます。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進

- 〔重点事項〕 幼児児童生徒の心のサポート
安心して学べる環境の整備
「いわての復興教育」の推進

◆「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕
- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - 2 確かな学力の育成
 - 3 豊かな心の育成
 - 4 健やかな体の育成
 - 5 特別支援教育の推進
 - 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
 - 7 学びの基盤づくり

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 ・「いわての復興教育」の推進
 ・キャリア教育の充実
 ・国際的な視野を広げる人材の育成 等

2 確かな学力の育成
 ・新学習指導要領全面実施に向けた教育活動の充実
 ・学習の基盤となる資質・能力の確実な育成
 ・幼児期の教育の充実 等

3 豊かな心の育成
 ・自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
 ・体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成 等

4 健やかな体の育成
 ・豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
 ・適切な部活動体制の推進
 ・健康教育の充実 等

5 特別支援教育の推進
 ・就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 ・特別支援教育の多様なニーズへの対応 等

6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
 ・いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
 ・児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 ・児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 等

7 学びの基盤づくり
 ・安心して学べる環境の整備
 ・目標達成型の学校経営の推進
 ・コミュニティ・スクール導入の推進 等

就学前の学校教育としての幼児期の教育の充実と幼児教育施設から小学校への滑らかな接続を図るためにも、校種を越えた理解と連携が必要です。そのため、学校教育指導指針では、「共通事項として取り組む内容」として「幼児期の教育」を位置付けています。

指針には、その時々での重点施策や本県学校教育に対する基本的な考え方が示されています。時代や社会の変化を敏感に見極め、的確な判断ができるように、広い視点で全体を見渡すことと、足下を見つめ直し目の前の子どもたちに必要なことをしっかりと指導していくことの両面をもち合わせながら、日々の教育実践にあたる必要があります。

2 確かな学力の育成

幼児期の教育との円滑な接続

※国立教育政策研究所ホームページ
「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム
～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf



幼児期の教育では、生涯における人格形成や義務教育及びその後の教育の基礎となる資質・能力が培われている。幼児期の教育で育まれてきた資質・能力を捉え、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるよう、各学校では児童や地域の実態に応じてスタートカリキュラムの時期を設定の上、編成し、幼児期との円滑な接続を図ることが重要である。

小学校教育では

生活科を中核とした合科的・関連的な指導

<生活科についてはP30参照>

- 幼児期の教育において育まれた資質・能力について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した具体的な姿の引継ぎ
- 小学校と同地区の幼児教育施設同士の互恵性のある交流や、合同の研究会や研修会の開催

- ・生活科を中核とした単元配列表に、各教科等の合科的な指導や関連的な指導を示し、指導計画を整備する。
- ・生活科を中心とした学習から徐々に教科等を中心とした学習へと組み立てる。
- ・指導計画の方向性は保ちつつも、発達や児童の実態に即し、生活への適応に留まらず、児童の思考の流れを意識した体験や活動を位置付ける等、弾力的かつ教科時数が保障されている週計画を作成する。

円滑な接続

幼児期の教育とは

遊びを通しての総合的な指導

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

幼児期において育みたい資質・能力が育まれた、特に5歳児の後半に見られる具体的な姿として示しているものであり、指導の際に考慮するものである。これらの姿は、相互に関連し合い、一体的に育まれていくことから、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出して指導するものではないことに留意する。

家庭・地域との連続性のある生活

- 1 社会に開かれた教育課程
 - 幼児期の教育における見方・考え方を生かす教育環境の創造
 - 学校評価を活用した地域社会及び家庭との連携及び協働
- 2 特別支援教育
 - 個の育ちとともに集団の中におけるその子の育ちの注視
 - 関係機関との連携
 - 保護者と連携した個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成とそれに基づいた計画的・組織的な指導
- 3 子育ての支援
 - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割
 - 保護者の親としての成長への支援

環境を通して行う教育

- 1 発達や学びの連続性の確保
 - 遊びを通して5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）に示すねらいを総合的に達成するための、カリキュラム・マネジメントによる各幼稚園等の教育課程や指導計画の不断の見直し
- 2 評価の工夫と指導の改善
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた妥当性や信頼性の高い評価の工夫と指導の改善
- 3 体験の多様性と関連性
 - 幼児期において育みたい資質・能力を一体的に育むための体験の質を高める工夫

知識及び技能の基礎
思考力、判断力、表現力等の基礎
学びに向かう力、人間性等

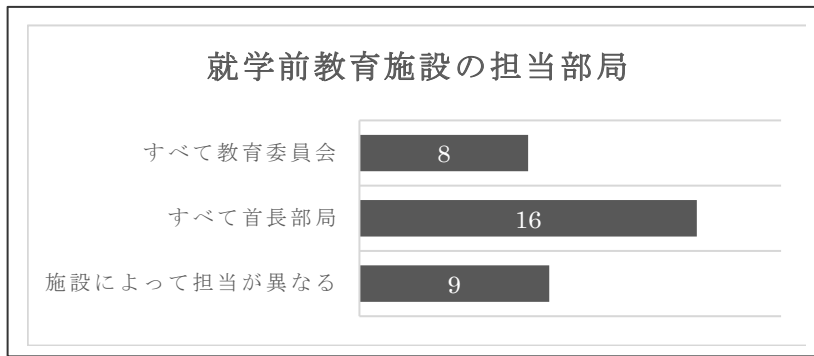
育みたい資質・能力
幼児期において

2 令和3年度幼児教育実態調査（本県分）から

今年度、文部科学省における幼児教育実態調査が実施されました。本調査は、国が幼児教育に係る施策を行っていく上で必要な実態を把握するために実施しているものです。ここでは、本調査における県内の状況について情報共有することをねらいとして、本調査結果を一部紹介します。

（回答：県内全市町村教育委員会）

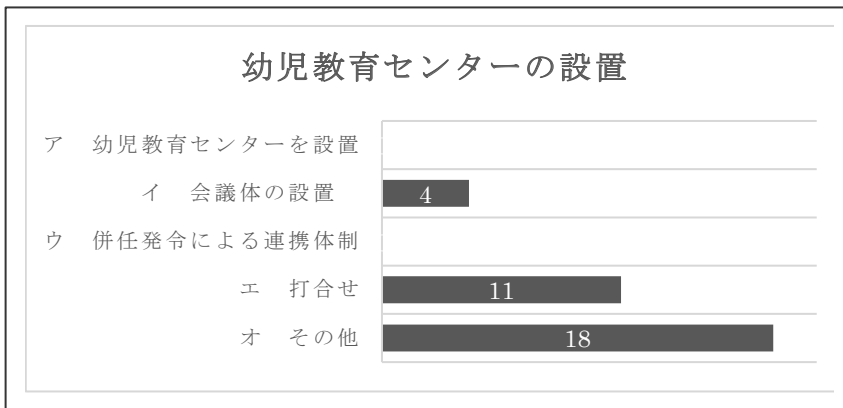
1 施設の担当部局



* 教育委員会ですべての就学前教育施設を担当している市町村

葛巻町、紫波町、矢巾町、花巻市、西和賀町、金ヶ崎町、住田町、普代村

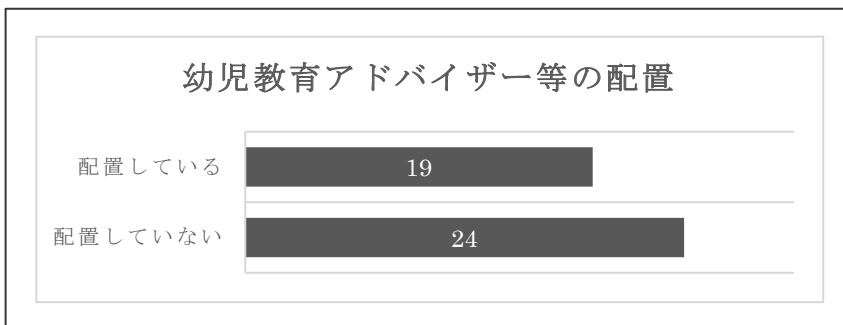
2 幼児教育センターの設置状況及び幼児教育アドバイザーの設置



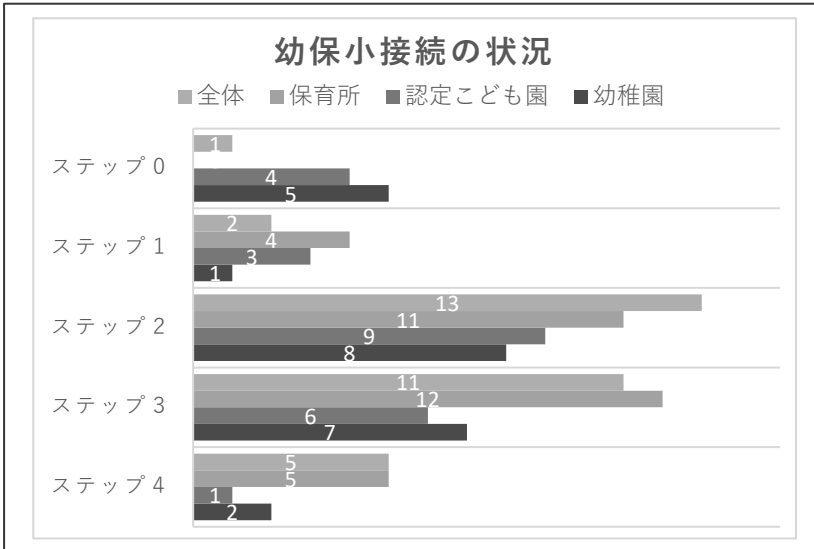
* 国では、幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児教育の更なる質の充実を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、推進体制の構築と更なる取組の充実・活用強化を推進しています。

- ア 幼児教育センターを設置
- イ 幼児教育センターは設置していないが、関係部署が参画する教育・保育内容に関する会議体を設置
- ウ 幼児教育センター及びイの会議体は設置していないが、関係部署間で併任発令をして連携体制を確保
- エ ア～ウに該当しないが、定期的に教育・保育内容に関する部署間での打ち合わせを実施
- オ ア～エに該当しない

* 本調査では、「幼児教育アドバイザー等」とは「幼児教育アドバイザー、指導主事など、幼稚園、保育所及び認定こども園を巡回し、教育内容や指導方法、指導環境の改善についての助言を専ら担当する人材」としてしています。



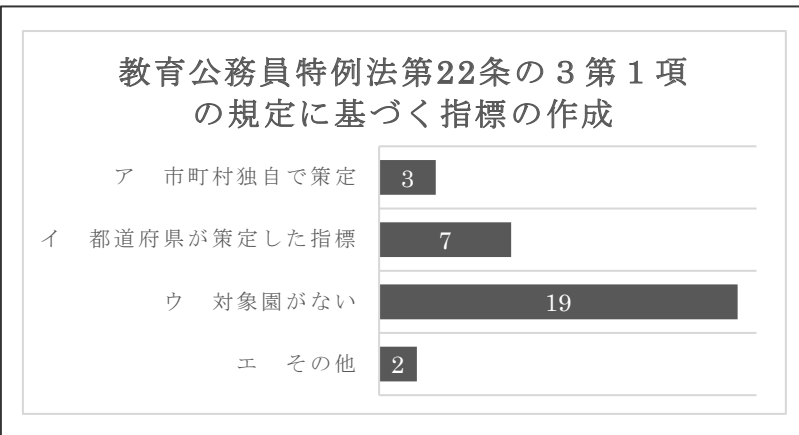
3 施設種別毎の幼保小接続の推進状況



*本県では、幼児教育施設全体における幼保小接続の状況として「ステップ2」と回答した市町村が約4割です。前回の調査（令和元年度）と比較し、全体的に若干接続が進んできています。幼児教育では、小学校への学びにつながるよう、幼児期に育みたい資質・能力を明確に捉える保育の展開が重要です。

- ステップ0：連携の予定・計画がまだない。
- ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われている。
- ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

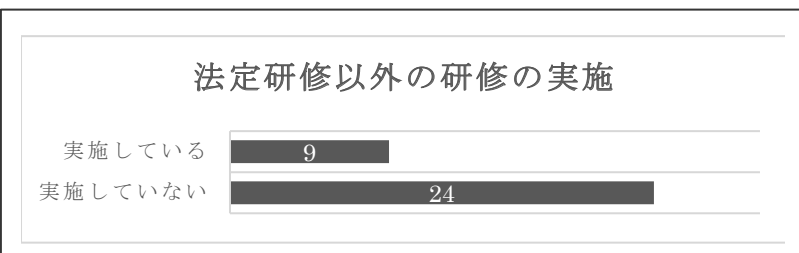
4 教育公務員特例法第22条の3第1項の規定に基づく指標の作成



*教育公務員特例法では、公立の幼稚園教諭及び幼保連携型認定こども園の保育教諭の任命権者は「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を作成し、これに基づいて研修を実施することとなっています。

- ア 市町村独自で策定している
- イ 都道府県が策定した指標を市町村の教育公務員特例法第22条の3第1項の規定に基づく指標として策定している
- ウ 公立幼稚園及び幼保連携型認定こども園が市町村に設置されていないため策定していない
- エ その他

5 法定研修以外の研修の実施状況



*各市町村の幼児教育のニーズに応じた研修が開催されています。幼小接続、遊びを通した総合的な指導、特別支援教育、幼児理解についての内容が多くありました。

3 本県の就学前教育推進の方向性

(1) 国の幼児教育の推進体制

新型コロナウイルス感染症の拡大、仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより経済発展と社会課題解決を両立する人間中心の社会の到来等、社会が大きく変化する中、少子化や保護者の就労状況等により一層、就学前教育の需要が高まるとともに、就学前教育施設における質の高い教育への期待も大きくなっています。

平成 29 年 3 月の幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、保育所保育指針の改定（以下「幼稚園教育要領等の改訂」）では、教育内容面において、より一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされているところです。さらに、中央教育審議会においては、「幼児教育スタートプラン（仮称）」の具体化を目指し、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され議論が重ねられているところです。

(2) 本県の現状と課題

就学前教育・保育の充実のため、保育者は自身のキャリアステージに応じ、常に学び続ける姿勢が重要です。研修に焦点を当てると、本県は県土が広いと、移動に時間がかかることへの負担感や研修内容へのニーズの多様性に配慮する必要があります。また、就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なっていることから、一体的に就学前教育における質の向上を図ることが必要であると捉えています。

市町村の現状については、令和 3 年度幼児教育実態調査（文部科学省調査）（31 ページから 32 ページ）を参照ください。

本県では、令和 4 年度の「いわて幼児教育センター」の設置に向け、就学前教育に関わる各関係団体及び各関係部局等の代表者による「幼児教育推進連携会議」「幼児教育推進連携会議ワーキンググループ（以下「WG」）」を開催しています。WG において、本県の就学前教育における課題と捉えられる内容を保育現場からの声として集めてみました。

- 本県の就学前教育施設の現状として、保育者の人材不足、中堅職員の離職、正規職員の減少等による多忙感や研修に出たくても出ることができないといった声が聞かれます。この多忙感については、園の風土や文化との関係、保育者としての仕事の魅力の発信不足、特別な支援を必要とする幼児の個別対応の増加等、様々な視点で捉える必要があると考えられます。
- 学ぶ意欲がある保育者が多いが、園外研修が保育に十分に生かされていなかったり、継続的に研修を受講できなかったりすることにより、研修を通して保育の質を高めていくサイクルを構築することが難しいという声も聞かれます。限られた時間での園内研修において、トラブルへの対応、食育計画、主体的遊びなどについて年間 1 度の研修機会を作るのがやっとという園もあるとのこと。
- 地域の就学前教育施設や小学校と連携を望んでも、実施に至らないという園もありました。このことから、小学校における幼児教育の理解が十分に進まなかったり、園と小学校の連携に地域差が生じたりするケースもあるようです。
- 行政側においては、現場の声を十分に拾い切れていない、市町村の実情から、幼児教育推進体制の構築に課題がある等の声も聞かれました。
- このような声を総合すると、幼児教育の質の向上については、各園、各保育者個人に委ねられている状況が見えてきます。県全体で幼児教育推進体制の構築を進め、就学前教育施設及び保育者の支援に努めることが必要です。

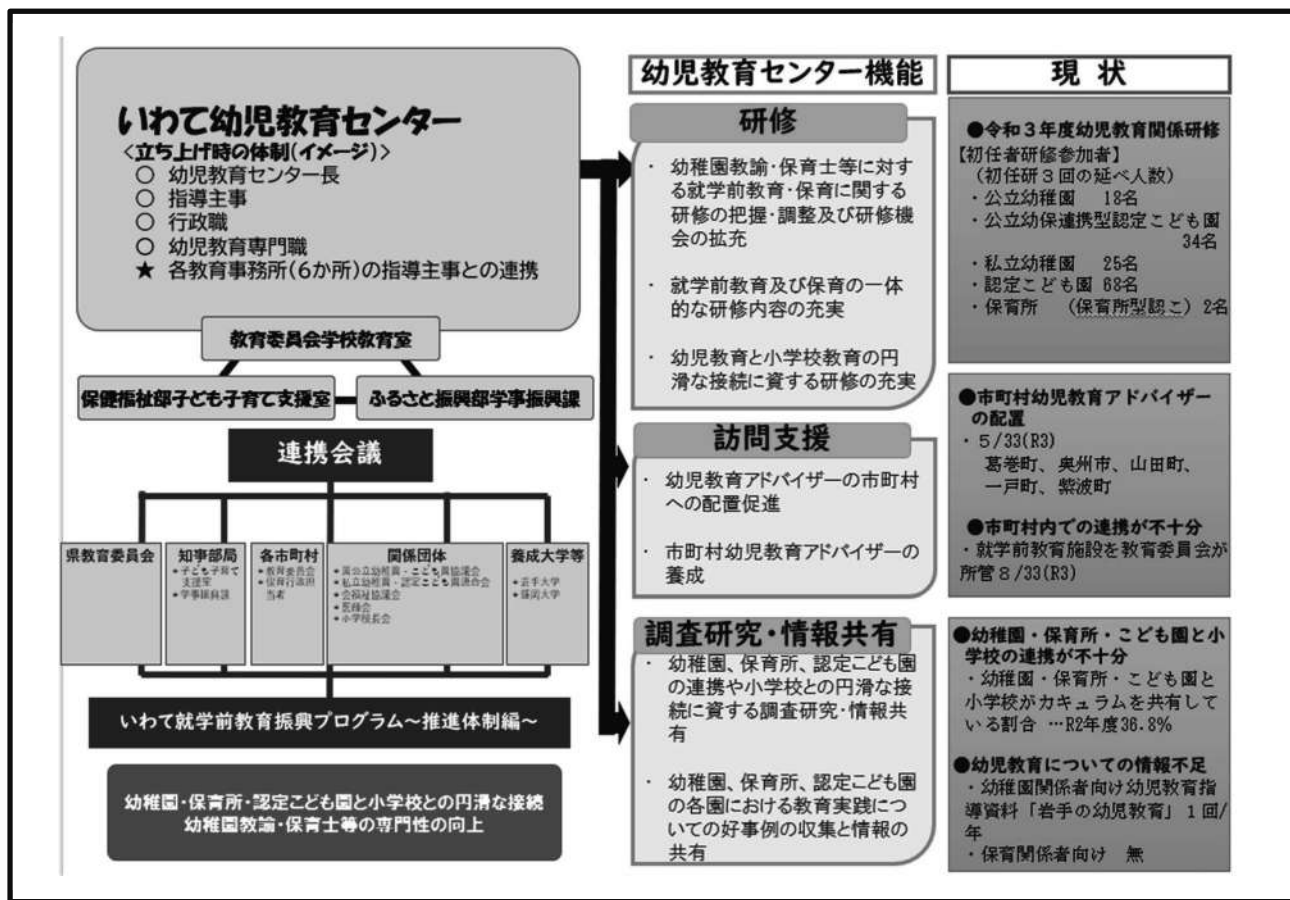
（3）本県の就学前教育施設における質の向上のために

幼児教育推進連携会議及びWGでは、本県の就学前教育の質の向上のため、いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン（2019～2022）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（平成31年策定）に基づき、就学前教育推進体制の構築に着手しています。

本会議では、「就学前教育振興プログラム～推進体制編～」を策定し、令和4年度からの「いわて幼児教育センター」の開設を目指しています。

「就学前教育振興プログラム～推進体制編～」では、就学前教育の振興に関する方向性と現状・課題、就学前教育推進体制の構築、各機関に求められる役割、いわて幼児教育センターの具体的な機能について記載しています。

【「いわて幼児教育センターイメージ図」】



【「各機関に求められる役割について」】

幼児教育センター

- ・ 連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の振興に係る推進体制の構築を図る。
- ・ 「研修」の体系化及び充実、「訪問支援」による市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用の促進、「調査研究・情報共有」における調査及び先導的事例等の普及による各市町村における幼児教育推進体制の構築の促進を図る。

県就学前教育施設所管部局

〔県教育委員会（幼児教育センターを除く）、保健福祉部、ふるさと振興部、総合教育センター、各教育事務所〕

- ・ 県教育委員会義務教育担当が実施している研修等を幼児教育センターに移管するとともに、小

学校教諭等を対象とした研修との連携の継続・充実、その他就学前教育施設所管部局が実施する研修等については、施設類型を越えた連携の継続・充実の観点から、幼児教育センターと研修の企画・実施に係る協働体制の構築を図る。

- ・ 各部局において、就学前教育に関する情報を発信する際には、幼児教育センターと情報共有を図る。
- ・ 研修、訪問支援以外に係る業務については引き続き各部局にて実施する。
- ・ 県教育委員会義務教育担当、総合教育センター及び各教育事務所が実施してきた研修については幼児教育センターに移管されても引き続き連携協働して実施する。
- ・ 総合教育センター実施の幼児教育に関する希望研修は幼児教育センター主催の研修に整理・統合し、幼児教育アドバイザー養成の観点を踏まえ、研修内容の充実等を図る。

市町村教育委員会及び市町村首長部局

- ・ 就学前教育施設の所管部署が異なる場合には、連携協働体制を構築すること。
- ・ 専門性の向上に向け、市町村において、幼児教育アドバイザーを配置し、園内研修の充実や先導的事例の普及を推進する。
- ・ 就学前教育の充実及び円滑な幼小接続を促進するよう働きかけを行うことが期待される。

小学校

- ・ 幼児と児童及び教職員間の交流を図る。
- ・ 保育者と小学校教諭の連携によるスタートカリキュラムの作成及び教育課程の接続。

関係諸団体〔国公立幼稚園・こども園協議会、私立幼稚園・認定こども園連合会、社会福祉協議会等〕

- ・ 可能な範囲で研修の参加対象者を他の施設類型に広げることにより、各施設が蓄積する知見を学び合える研修環境の整備を図ることが期待される。
- ・ 就学前教育に必要な情報及び先導的事例等について幼児教育センターを通じて情報共有し、就学前教育の充実を図ることが期待される。

幼稚園・保育所・認定こども園当

- ・ 各職員のキャリアライフステージに応じて計画的に研修機会の拡充を図ることが期待される。
- ・ 幼児教育アドバイザーの活用を図りながら、専門性の向上に取り組むことが期待される。
- ・ 小学校教育との連携・接続に積極的に取り組むことが期待される。

また、県では、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における幼児教育施設の一体的な推進と幼児教育の質の向上を目指すものです。

① 令和2年度～令和3年度 花巻市教育委員会

推進テーマ：保育者（保育士・幼稚園教諭・保育教諭）を対象とした育成指標作成と研修体制の開発による幼児教育の推進

② 令和3年度～令和4年度 紫波町教育委員会

推進テーマ：幼児教育推進体制モデルの構築

※取組内容は、36～39ページを御覧ください。

4 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業

令和2～3年度指定 花巻市教育委員会

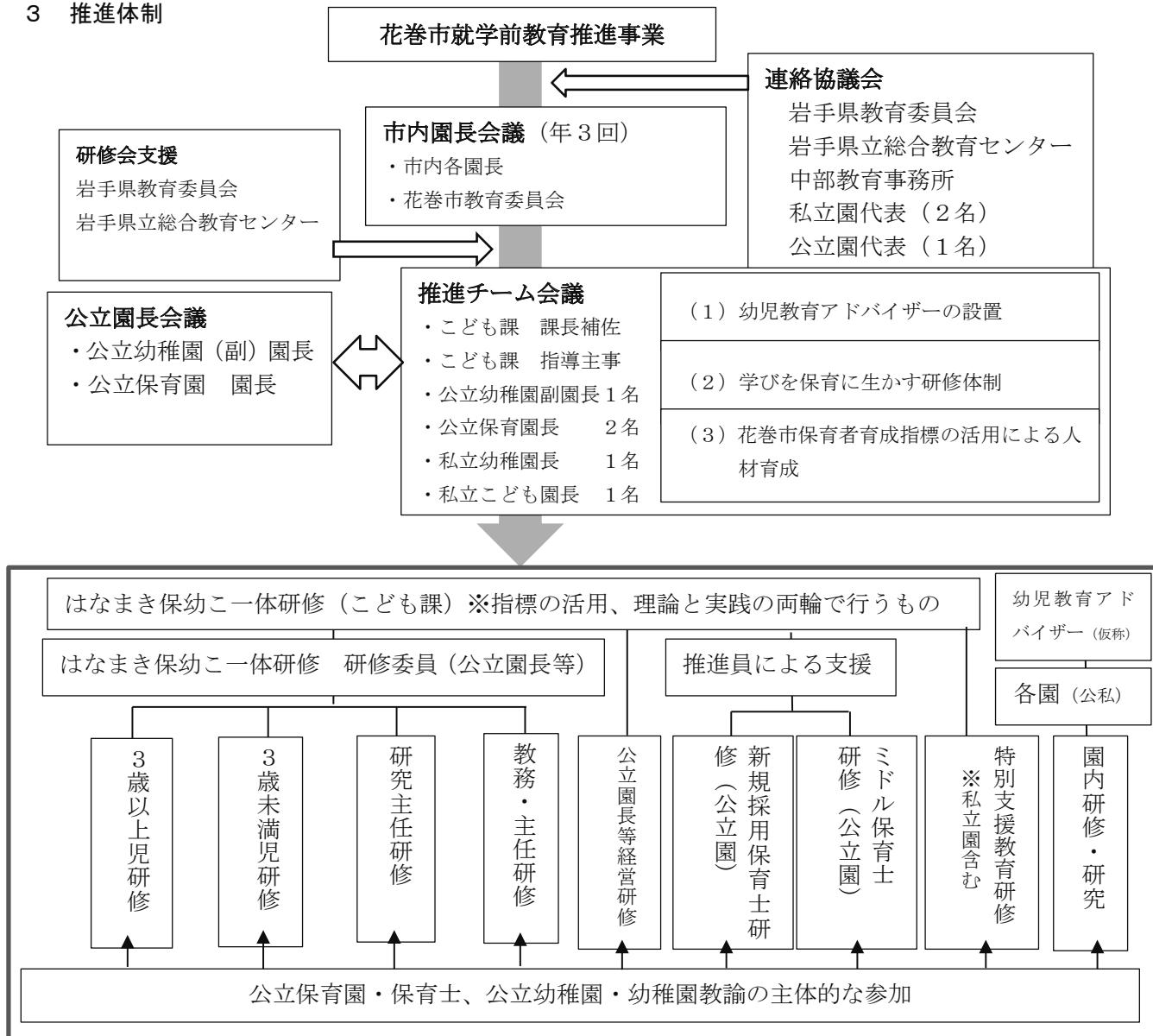
1 推進テーマ

幼児教育アドバイザー（仮称）の活用による研修体制の構築

2 本年度の重点課題

- (1) 幼児教育アドバイザー（仮称）の配置及び活用の検討
- (2) 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす研修体制の構築
- (3) 花巻市保育者育成指標の活用による人材育成

3 推進体制



4 取組

昨年度の取組を受け、次の3つの取組を行った。

(1) 幼児教育アドバイザー（仮称）の配置及び活用の検討

外部研修へ保育者を派遣することが難しい実態がある中で、園内で日々の保育の充実を図っていくことも重要であると考え、幼児教育アドバイザー（仮称）の設置と活用について検討した

めに、9月に第1回推進チーム会議を開催した。この会議で、市内各園の保育（教育）理念や目標や園内研修の取組について把握する必要性を確認できたため、10月に開催した第2回市内園長会議でアンケート調査の依頼をした。アンケート調査から、幼児教育アドバイザーによる園内研修の助言を希望する園が多く、ニーズが高いことを把握できた。

(2) 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす研修体制の構築

保育者が日常の保育課題について外部研修で学び、学びを保育に還元し、学びを深めていく研修体制を構築するため、研修のねらいや方法を含めた計画を見直すことにした。

【例：はなまき保幼こ一体研修 3歳以上児研修】

① 目的

保育課程及び教育課程を理解し、事例研修などを通して発達過程にあった具体的な保育・教育の方法について学び、実践力を養う。

② 内容

第1回：公開保育（花巻幼稚園）や保育協議・講義を通して、子どもの思いや姿から発達過程・環境・援助について学びあう。

《自身で》・第1回の研修での学びを生かし、自身の保育実践事例をレポートにまとめる。
・成島保育園の公開保育に参加し、保育協議を通して学びを深めていく。

第2回：意見交流（データでの交流）

他園の事例について、意見や感想を寄せ、学びを深める。

(3) 花巻市保育者育成指標の活用による人材育成

花巻市保育者育成指標を基に園内及び公立園職員研修を運営していくために、まず、公立園の園長・副園長を対象に研修を実施した。

花巻市保育者育成指標 園長・副園長における「マネジメント力」
・公立園職員研修において、その専門性を発揮し、研修の運営、指導助言を行う。

【第1回園長等経営研修（4月6日）】

○ ねらい

保育者育成指標について理解を深め、保育力の向上に資する研修計画を立てる。

○ 内容

- ・説明「花巻市保育者育成指標とはなまき保幼こ一体研修について」
- ・実践「花巻市保育者育成指標に基づき、研修者が主体的に学ぶ研修計画を立てる」

○ 実践例

- ・はなまき保幼こ一体研修「研究主任研修」

令和2年度の目的及び内容
 ≪目的≫
 研究主任の役割について理解を深め、研究主任としての資質の向上を図るとともに、園目標の実態に応じた園内研究推進の充実を図る。
 ≪内容≫
 ○研究主任における人材育成の任務
 ○園内研究の推進の方法

指標に基づき、前年度の研修を見直し、研修者が主体的に学ぶ内容にする。

研修計画を立てる際のポイント

- ・対象者は概ね10年以上のキャリアを積んだ保育者
- ・「指導的保育者としての立場と役割を理解し、これまで習得した理論を具体的に示し若手保育者への指導支援を行うこと」を自覚し、実践を促す研修にする。

令和3年度の目的及び内容
 ≪目的≫
 研究主任の役割について理解を深め、研究主任としての資質の向上及び、園目標の実現に向けた園内研究推進の充実を図る。
 ≪内容≫
 ○研究主任の役割と研究の進め方（講義と園内研究計画の交流）
 ○実践が伝わるまとめ方と発表のあり方等（個別訪問指導）
 ○研究発表会

これらの取組を通して、どの園もどの保育者も子どもたちのために保育をより充実させたいという思いを抱き、日々の保育と向き合っていることを改めて確認することができた。本市の保育が一層充実するよう、取組のまとめをし、次年度につなげていきたい。

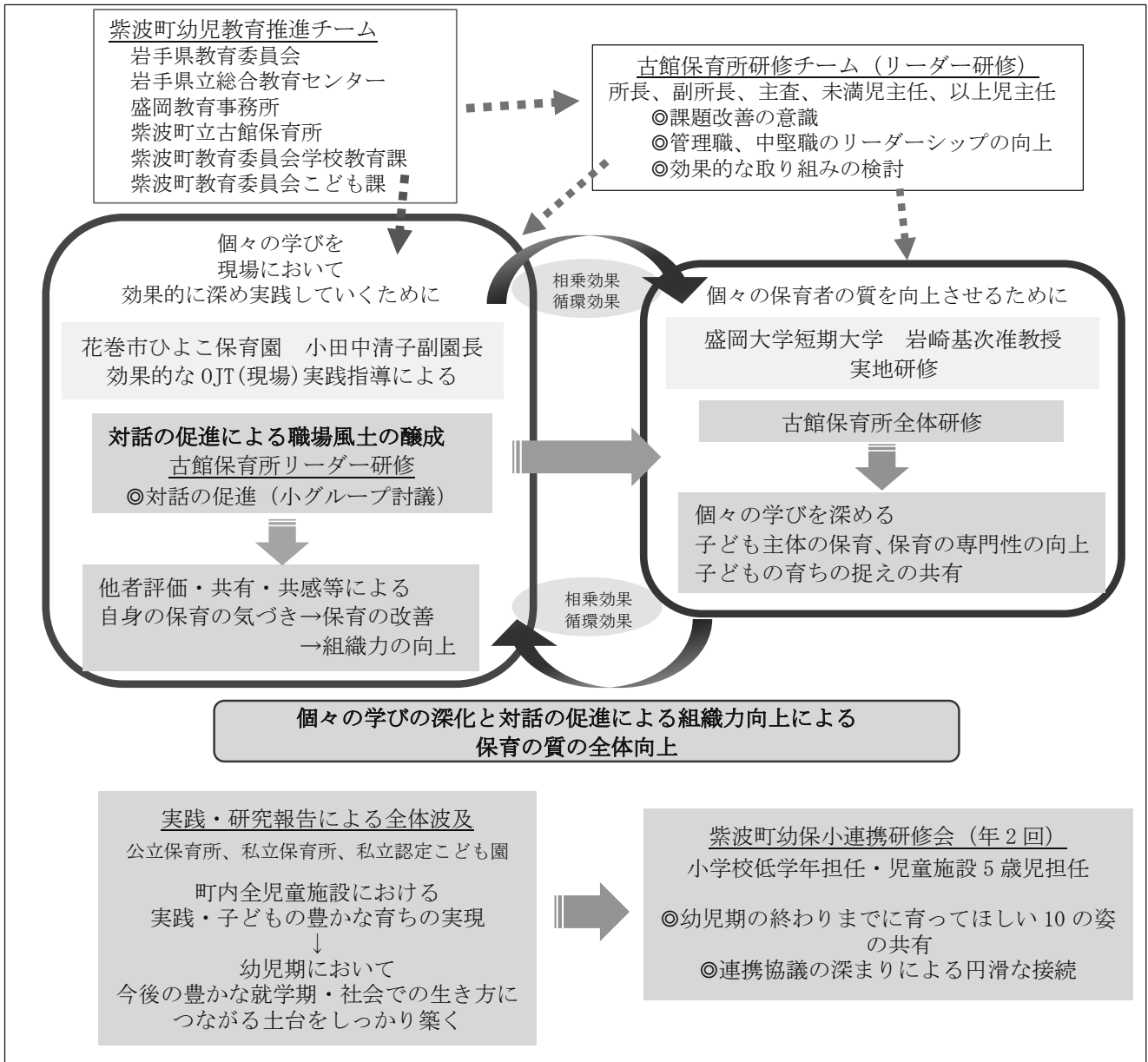
1 推進テーマ

「保育所内における教育・保育に係る専門性の向上を図るため、対話的な職場風土を醸成する」

2 本年度の重点課題

- ① 効果的な所内研修のあり方の検討
- ② 管理職、中堅職のリーダーシップの意識改革
- ③ 保育者の専門性の向上

3 推進体制



4 取組

女性の就業率の上昇、社会の変化により、保育のニーズは高まり続け、保育の量の拡大が求められている。また一方で、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、幼児教育を充実していくことの必要性が提唱され、保育所においても、幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、幼児教育の一翼を担う施設として、教育に関わる側面のねらい及び内容に関して、保育指針が改訂され、質の充実が求められている。

保育所は、保護者のニーズに対応するため、保育士のさまざまな勤務体系のシフト構成により長時間保育が現

状である。職員全員がそろう時間が1日もない状況下において、外部研修への参加、所内研修のための時間、場の確保が難しい。その中で職員間の共通理解を図り、学びを深め合い、保育現場において、いかに幼児教育を推進していくかに取り組むこととした。実践の中から学ぶこと、対話によって現場での学びを深め合うこと、学びを組織全体にひろげることについて、古館保育所（R3.11 現在：在籍数 130 人、職員 33 人）を実施場所として方法を模索し取り組んだ。

①職員全員への「会話・対話アンケート」を実施。

- 6割近くの職員が保育所の子どもについて「意欲を持って遊び、豊かな感性を持った子どもに育てたい」が、現状のままでは育むことが難しいと感じていた。
- 原因としては主に「保育内容、連携や組織体制、人的・時間的余裕がない」という点があげられた。
- 改善のためには「保育内容や子どもへの関わり方の見直しや工夫が必要」と8割近くの職員が考えていた。

②職員アンケート結果から見えた課題の改善。

- ミドルリーダーの意識を統一するための研修を実施。
- 施設の「理念」「目標」を再確認し、目標に見る「具体的な子どもの姿」のワークショップ研修。
 - ・ワークショップでは傾聴、共感などの学びを職員との語り合いなどに反映するよう努めたり、自身が実感として得られたことを意見交換し、今後に繋げられるようにした。



③幼児教育アドバイザーの現地研修「子ども主体の保育」。



- 自身の保育を記録し、活動や遊びの中で、子どもの主体性を引き出す関わり方や環境構成など、保育士の対応について考察。
- それぞれの記録を持ち寄り、以上児、未満児の小グループでの振り返りを行い、自分の保育を客観的に見てもらうことで気づく点や、同僚から今までの経験を基にアドバイスしてもらうなど、気づきや疑問等の共有を図った。

5 成果

- ① 職員アンケートを行ったことで施設の課題が明確化し、ほとんどの職員が抱く保育の理想像が同じであることが認識できた。
- ② アンケートを基に目指す保育の方向性についてミドルリーダーの意識を統一したことで、行事の持ち方や考え方など施設全体の取り組みにおいても、職員間の意識を高め合う材料となった。
- ③ 保育現場に幼児教育アドバイザーに入っていたらいての研修は、リアルな環境の中、実際に保育を通し非常に学びの多い研修となっている。
改めて、保育記録から自身の保育を振り返ることの大切さ、話し合いや対話によって新たなアイデアや気づきにつながることなど、実施することでの良さを実感として再認識できた。

6 課題

この研修での学びを現場で継続的に展開するためには、どうしたらいいか。

① 学びを定着させて深め合うための対話の促進

現場での学びを保育スキルとして定着させていくためには、施設の中で職員一人一人が学びを振り返り、日々の保育の中に取り入れていきながら、習慣として身につけていくことが必要である。古館保育所のように大所帯の施設では、研修参加後の復命などを職員間に周知すること、学びを保育に取り入れ、活かすための共有時間すらなかなか持つことができないことから、日々の日常の中で学びを実践し深めていくためにも、学びや疑問を確かめ合ったり共有するための現場での対話の促進が必要である。

② 効果的かつ効率的に、学びを施設全体に浸透させるための風土作り

前記したとおり、全員が一堂に会して研修をすることが難しい現場において、施設全体に学びを共有する現場でのOJTをより効果的に進めていくことが必要である。施設にとって、どのように実践することがより効果的で効果的であるか、施設独自の方法を自分たちで見出していくためにも、組織を運営する中核的な立場にあるミドルリーダーが的確なリーダーシップを発揮し円滑に組織全体に波及させていく職場風土を確立していくことが必要である。

7 次年度の取組

- ①日々の振り返りの積み上げによる自己評価システム
- ②対話的職場風土と日常の中で実践できる効果的かつ効果的な学びシステムの構築
- ③他の保育現場への波及

Ⅲ 幼児期の教育関係資料

1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

（1）幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）

ア 幼稚園等数・教員数〔令和3年5月1日現在〕

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
幼 稚 園 等 数	74	1	31	42
教 員 数	516	11	141	364

イ 園児数〔令和3年5月1日現在〕

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立	
園 児 数	3 歳 児	1,302	16	177	1,109
	4 歳 児	1,496	33	248	1,215
	5 歳 児	1,664	44	271	1,349
合 計	4,462	93	696	3,673	

ウ 教育事務所・市町村別幼稚園等数〔令和3年5月1日現在〕

		国立	公立	私立	計
盛 岡	盛岡市	1	3	14	18
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	0	0
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	1	1
	滝沢市	0	0	1	1
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小 計	1	3	18	22
中 部	花巻市	0	2	5	7
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	4	4	8
	西和賀町	0	0	0	0
	小 計	0	6	10	16
県 南	奥州市	0	6	3	9
	金ヶ崎町	0	4	0	4
	一関市	0	8	2	10
	平泉町	0	1	0	1
	小 計	0	19	5	24

		国立	公立	私立	計
沿 岸 南 部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小 計	0	1	4	5
宮 古	宮古市	0	0	3	3
	山田町	0	1	1	2
	岩泉町	0	0	0	0
	田野畑村	0	0	0	0
小 計	0	1	4	5	
県 北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	0	0	0
	軽米町	0	0	0	0
	九戸村	0	1	0	1
	小 計	0	1	1	2
合 計	1	31	42	74	

エ 幼稚園等数及び園児数の推移〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	幼稚園等数			園児数		
	総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
平成18年度	157	69	88	14,821	3,280	11,541
平成19年度	154	67	87	14,510	3,180	11,330
平成20年度	154	67	87	14,005	3,155	10,850
平成21年度	149	63	86	13,123	2,981	10,142
平成22年度	147	61	86	12,615	2,844	9,771
平成23年度	145	59	86	12,075	2,643	9,432
平成24年度	142	58	84	12,287	2,576	9,711
平成25年度	142	58	84	11,961	2,416	9,545
平成26年度	141	57	84	11,709	2,258	9,451
平成27年度	113	53	60	8,687	1,999	6,688
平成28年度	106	50	56	7,810	1,776	6,034
平成29年度	102	47	55	7,387	1,553	5,834
平成30年度	97	45	52	6,902	1,367	5,535
令和元年度	92	42	50	6,351	1,214	5,137
令和2年度	85	37	48	5,498	959	4,539
令和3年度	74	32	42	4,462	789	3,673

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）

ア 幼保連携型認定こども園数・教員数〔令和3年5月1日現在〕

区分	合計	国立	公立	私立
幼保連携型認定こども園数	113(本園110、分園3)	0	13	100(本園97、分園3)
教育・保育職員数	2,049	0	157	1,892

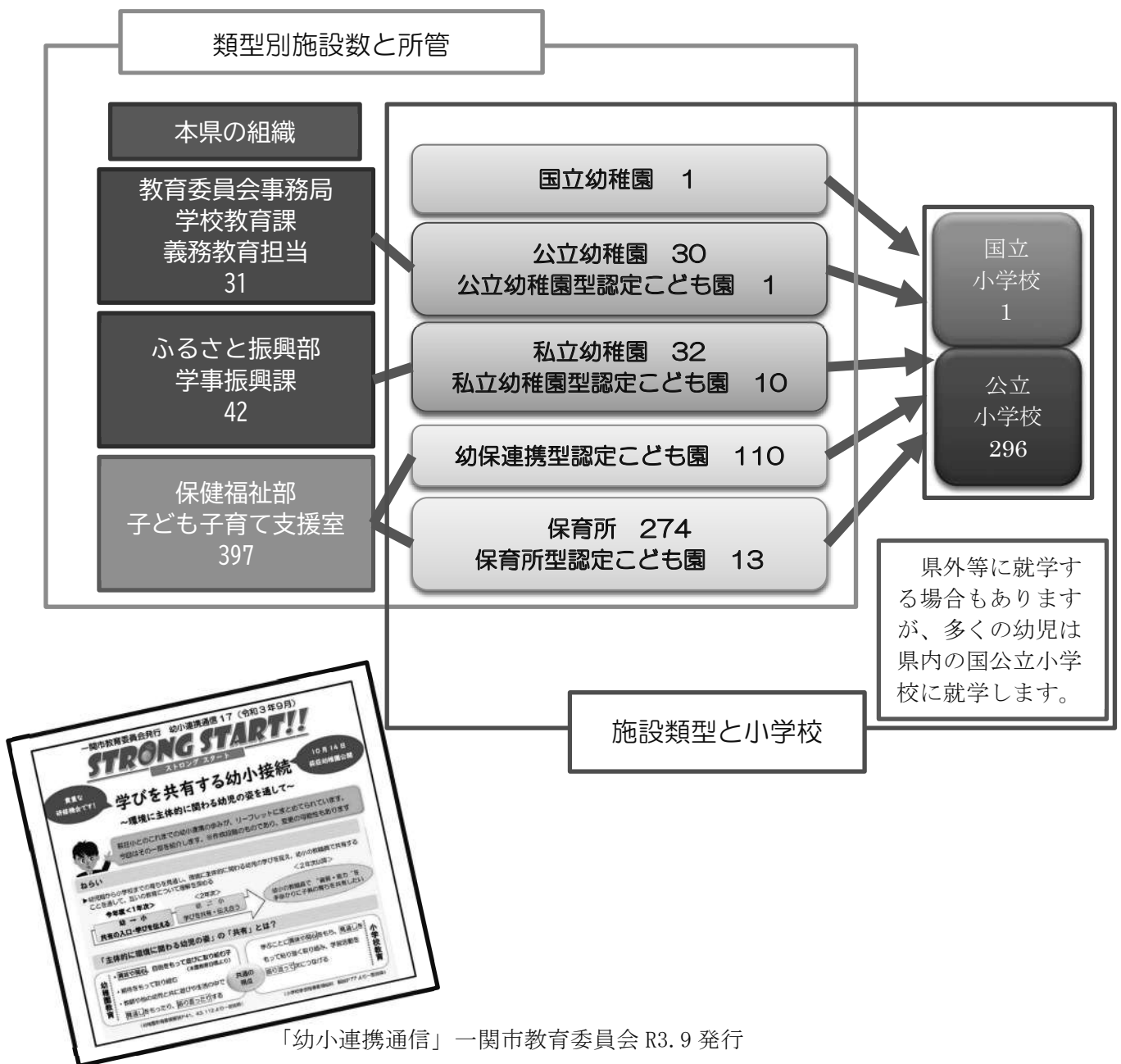
イ 園児数〔令和3年5月1日現在〕

区分	合計	国立	公立	私立	
園児数	0歳児	492	0	25	467
	1歳児	1,366	0	93	1,273
	2歳児	1,634	0	136	1,498
	3歳児	2,688	0	179	2,509
	4歳児	2,802	0	228	2,574
	5歳児	2,982	0	240	2,742
合計	11,964	0	901	11,063	

ウ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	園 数			園 児 数		
	総 数(園)	公 立(園)	私 立(園)	総 数(人)	公 立(人)	私 立(人)
平成 28 年度	42	5	37	6,035	355	5,680
平成 29 年度	49	8	41	6,636	597	6,039
平成 30 年度	65 (分園 2 を含む)	9	56 (分園 2 を含む)	7,780	649	7,131
令和元年度	79 (分園 2 を含む)	10	69 (分園 2 を含む)	9,142	746	8,396
令和 2 年度	95 (分園 3 を含む)	13	82 (分園 3 を含む)	10,675	965	9,710
令和 3 年度	113 (分園 3 を含む)	13	100 (分園 3 を含む)	11,964	901	11,063

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和3年5月1日現在〕



2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
	11. 12	公立幼稚園を設置・配置は府知事県令の、その保育法は文部省の許可を受け、私立幼稚園の設置・廃止及びその保育法は府知事県令に開申することとする。
1880年 (明治13)	12. 28	「教育令」改正
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1946年 (昭和21)	6. 21	「幼稚園令」改正
	10. 11	「幼稚園令施行規則」改正
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1950年 (昭和25)	10. 9	「学校教育法施行規則」改正
1952年 (昭和27)	3. 27	「私立学校振興会法」公布
	8. 21	「私立学校教職員共済組合法」公布
	11. 27	「学校教育法施行規則」改正
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1959年 (昭和34)	12. 17	「日本安全会法」公布 (昭和36年3月1日施行)
1964年 (昭和39)	3. 19	「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」公布
	3. 23	「幼稚園教育要領」改訂告示
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行
1966年 (昭和41)	12. 27	「幼稚園設置基準」改正
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校法」「日本私学振興財団法」改正
	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1982年 (昭和57)	8. 31	「私立学校振興助成法」一部改正
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1989年 (平成元)	3. 15	「幼稚園教育要領」を改訂告示
1990年 (平成2)	3. 3	「幼稚園幼児指導要録」改訂
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行 幼稚園設置基準改正 (30人学級)
	12. 14	「幼稚園教育要領」改訂告示
2000年 (平成12)	3. 8	「幼稚園幼児指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部幼児指導要録の改善について」通知
	4. 1	「幼稚園教育要領」の実施
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2002年 (平成14)	3. 28	学校施設設備方針 (幼稚園編) 改訂
	3. 29	「幼稚園設置基準の一部改正について」通知

2005年 (平成17)	6. 12	「教育公務員特例法の一部を改正する法律」公布	
	5. 13	「共用化指針により共用化された施設における幼稚園児及び保育所児の合同活動並びに保育室の共用化に関する指針」策定	
2006年 (平成18)	5. 13	「幼稚園設置基準の一部を改正する省令」公布・施行	
	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行	
	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定	
2007年 (平成19)	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条（幼児期の教育）を新設	
	4. 1	「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行により、盲・聾・養護学校の幼稚部から特別支援学校の幼稚部に改正	
2008年 (平成20)	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、 学校種の規定順（第1条）、幼稚園の目的（第22条）、目標（第23条）、幼児期の教育の支援（第24条）を規定	
	2	文部科学省告示「幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改定案等について」	
	3. 25	「幼稚園における学校評価ガイドライン」策定	
	3. 28	「幼稚園教育要領」改訂告示	
	5. 26	教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ－第一次報告－」（幼児教育無償化の早期実現、認定こども園の制度改革）	
2009年 (平成21)	7. 1	「教育振興基本計画」策定（幼児教育の推進）	
	1. 28	「幼稚園幼児指導要録の改善について」通知	
	1. 29	「認定こども園こども要録について」通知	
	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加	
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行 改正教員免許法により教員免許更新制導入	
2010年 (平成22)	3. 10	「幼稚園設置基準」改正	
	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定	
2011年 (平成23)	11. 11	「 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について 」策定	
2012年 (平成24)	11. 15	「幼稚園における学校評価ガイドライン」改訂	
2013年 (平成25)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」）公布	
2014年 (平成26)	4. 26	第1回子ども・子育て会議の開催	
2015年 (平成27)	4. 30	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示 「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備運営に関する基準」公布	
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布	
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布	
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布	
	7. 31	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準」公布	
	4. 1	子ども・子育て支援新制度施行	
	2017年 (平成29)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示
	2018年 (平成30)	4. 1	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」施行
	2019年 (令和元)	10. 1	幼児教育・保育の無償化の開始

<岩手の幼児教育 第32集>

【執筆委員】

盛岡市立好摩幼稚園	教諭	小比類卷	祐佳
聖パウロ幼稚園	教頭	菊池	和香子
奥州市立幼保連携型認定こども園稲瀬わかば園	園長	有住	百香里
花巻市立花巻幼稚園	教諭	伊藤	奏枝
認定こども園姉体幼稚園	主幹保育教諭	佐藤	順子
奥州市教育委員会	指導主事	湯澤	雅讓
花巻市教育委員会	指導主事	山口	賢子
葛巻町教育委員会	指導主事	佐藤	真
紫波町教育委員会	副課長	佐藤	久美

【事務局】

岩手県教育委員会事務局学校教育室
首席指導主事兼義務教育課長
主任指導主事
主査

三浦 隆
福岡 喜久子
道下 龍弥

【表紙写真提供】 【裏紙写真提供】

盛岡市立好摩幼稚園
盛岡大学（右）
紫波町立古館保育所（左）

〔編集・発行〕

岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6137

